

KNOW

NEWS
LETTER

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

2026.9
第115号



目次

随想	
● 最近の薬物密輸動向と安全・安心な社会の実現 -----	1
東京税関 調査部長 榎木 昭彦	
UNODC World Drug Report 2026からの最新情報	
● 世界の薬物問題の動向、特に女性と薬物、そして紛争と薬物について -----	3
岐阜薬科大学・兵庫教育大学 名誉教授 麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 勝野真吾	
● 令和8年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 -----	11
(全国各地からの報告)	
● 第六次薬物乱用防止五か年戦略フォローアップ -----	30
● センターからのお知らせ -----	37
● 薬物乱用防止アジア・アフリカ地域国際フォーラム2026 開催のお知らせ -----	40
● ご寄付団体及び法人賛助会員 -----	41



－ 最近の薬物密輸動向と安全・安心な社会の実現 －



東京税関 調査部長

うめき

あきひこ

榎木 昭彦

近年、我が国を取り巻く薬物情勢は大きく変化しています。全国の税関が摘発した不正薬物の押収量は、令和5年の約2.7トン、令和6年の約2.8トンに続き、令和7年には約3.2トンに達しました。これは令和元年以来6年ぶりに3トンを超える水準であり、過去2番目の押収量です。薬物密輸の脅威は依然として深刻であり、その手口や対象薬物も大きく変化しています。

従来、日本の薬物問題の中心であった覚醒剤については、近年減少傾向が見られます。税関における押収量は令和5年の約2.2トンから令和6年には約1.8トン、令和7年には約840キログラムまで減少し、市場全体としては縮小傾向が見られます。

しかしながら、脅威そのものが後退したわけではありません。特に注目すべき点は密輸形態の変化です。令和6年には海上貨物による大量密輸が中心でしたが、令和7年には航空機旅客による密輸が大幅に増加し、いわゆる「運び屋」を利用した密輸が再び活発化している状況にあります。しかしながら令和8年では海上貨物による覚醒剤の大口密輸も複数件確認されており、依然として海上貨物での大量密輸も懸念される状況がうかがえます。

一方、近年最も顕著な変化は大麻の急増です。大麻の摘発件数は令和6年に381件と過去最高を記録し、令和7年も316件と高い水準を維持しました。さらに、押収量は令和6年の約444キログラムから令和7年には約1,531キログラムへと約3.4倍に増加しています。令和7年には東京税関が約1トンの大麻草を押収する大規模事案を摘発しており、国内需要の高まりに加え、組織的かつ大口の密輸が進行していることがうかがえます。

大麻の供給地域にも変化が見られます。令和6年にはタイが摘発件数の約半数を占めていましたが、令和7年には米国が43%で最多となりました。北米では一部地域で嗜好用大麻の合法化が進んでおり、その影響によって国際的な流通量が増加していると考えられます。また、東南アジアからの流入も依然として多く、密輸ルートは多極化する傾向にあります。

麻薬類ではコカインの存在感が高まっています。押収量は令和6年の約270キログラムに続き、令和7年も約238キログラムと高水準で推移しました。一方で摘発件数は大幅に増加しており、大量輸送から小口化・分散化への変化が進んでいるとみられます。このような傾向は、摘発リスクの低減を図る犯罪組織の戦略変化を示している可能性があります。

また、MDMAやケタミンなどの合成麻薬も依然として高い水準で推移しています。特にMDMA等の押収量は令和7年に約202キログラムとなり、前年を上回りました。これらの薬物は海外において若年層を中心に娯楽目的で使用されるケースが指摘されており、人的交流の活発化に伴って国内への流入リスクも高まっています。

さらに近年は、過去に危険ドラッグと呼ばれていた指定薬物の増加も見逃せません。

指定薬物の摘発件数は令和6年の164件から令和7年には239件へ増加し、押収量も約11キログラムから約41キログラムへと大幅に増加しました。指定薬物は化学構造をわずかに変化させることで法規制を回避しようとする特徴があり、新たな物質が次々と出現しています。

これらの動向から、近年の薬物密輸には三つの特徴があります。第一に、覚醒剤中心だった市場が、大麻、コカイン、合成麻薬、指定薬物へと多様化していることです。第二に、航空機旅客や国際郵便を利用した小口・分散型密輸と、貨物を利用した大量密輸が併存していることです。第三に、供給地域がアジア、北米、中南米、欧州、アフリカへと広がり、密輸の国際化が進んでいることです。そのため、取締機関には高度な分析能力と迅速な情報収集体制が求められています。

このような状況の中、税関は「安全・安心な社会の実現」を使命として、空港や港湾において厳正な水際取締りを実施しています。航空機旅客、船舶旅客、航空貨物、海上貨物、国際郵便物などを対象に、情報分析や最新の検査機器を活用して不正薬物の摘発に取り組むとともに、警察、麻薬取締部、海上保安庁などの国内関係機関や、外国税関などの海外関係機関との連携強化を進めています。

しかしながら、薬物問題の解決は水際対策だけで達成できるものではありません。海外の犯罪組織が日本を密輸先として狙う最大の理由は、国内に薬物需要が存在するためです。需要がある限り、犯罪組織は新たな手口を用いて密輸を繰り返します。そのため、供給の遮断と並行して需要の抑制を進めることが不可欠です。

薬物乱用は使用者本人の健康や人生を損なうだけでなく、家族や地域社会にも深刻な影響を及ぼします。また、薬物の購入によって犯罪組織の活動資金が生み出されることも忘れてはなりません。薬物のない安全・安心な社会を実現するためには、一人ひとりが薬物の危険性を正しく理解し、「使用しない、誘われても断る、周囲にも使用させない」という強い意識を持つことが重要です。

不正薬物問題は、税関や取締機関だけで解決できるものではありません。水際対策と需要抑制を両輪として推進し、関係機関と国民が一体となって取り組むことが、安全で安心な社会の実現に繋がります。税関ではこれからも不正薬物密輸阻止に向け一層取り組んで参ります。今後とも税関行政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

東京税関ホームページ

<https://www.customs.go.jp/tokyo/>



カスタム君

－UNODC World Drug Report 2026からの最新情報－

世界の薬物問題の動向、 特に女性と薬物、そして紛争と薬物について

岐阜薬科大学・兵庫教育大学 名誉教授
麻薬・覚せい剤乱用防止センター 理事

勝野 眞吾

はじめに

国連薬物・犯罪事務所(UNODC; United Nations Office on Drugs and Crime)は、世界の薬物問題の動向をまとめ、毎年報告書World Drug Reportを作成・発表しています。UNODCのWorld Drug Reportは薬物問題に関する最も包括的かつ、信頼できる情報源の一つです。

2023年、本ニュースレターで紹介したように、我が国は、幸いにも世界の国々のなかで薬物汚染が少ない国です¹⁾。しかし、今、世界では不確実性が高まっており、薬物問題は、それに敏感に反応してダイナミックに変化し、ますます複雑化しています。そして、この動向に我が国も無縁であることはできません。また、薬物汚染の有害な影響は、社会の脆弱な部分、特に女性に、より深刻な影響を及ぼします。

このような薬物問題に対して、何をすべきかを考え、対処するためには、何より新しく、正確な情報が必要になります。ここでは、本年6月に公表されたWorld Drug Report 2026 から世界の薬物問題に関する最新の情報として、特に脆弱な立場に置かれている女性と薬物の問題、世界で起こっている戦争・紛争の薬物問題に与えている影響、合成薬物の台頭などの最近の動向について紹介します。

I 世界の薬物使用（薬物乱用）現状：

1. 世界で薬物使用は増加し続けている。そして、世界で最も使用されている薬物は大麻である。

世界で薬物使用は増加し続けています。図1に示すように、2024年には、3億3100万人が過去1年間に薬物を使用したと推定されています。これは10年前から34%の増加であり、人口増加の影響もありますが、薬物の使用頻度の増加も反映しているものです。大陸別ではアメリカ大陸とアジア大陸の薬物使用者が最も多く(それぞれ1億500万人)、薬物問題の最深刻地域となっています。

大麻は依然として世界で最も多く使用(乱用)されている薬物です。2024年時点で世界で推定2億5600万人が大麻を使用しており、すべての薬物の77%を占めます。そして大麻使用者は過去10年間で40%増加しました。

大麻に次いで使用者の多い薬物は、オピオイド(あへん系薬物)、覚醒剤、コカイン、エクスタシー(MDMA)です。オピオイドの使用者は、この10年大きな変化はなく、世界で推定6,300万人がオピオイドを使用しています。覚醒剤類(Amphetamine-type Stimulants; ATS)は、2024年、世界で推定3,200万人が使用しています。覚醒剤類は北米で最も使用率が高く、使用者の実人数では東アジアおよび東南アジアが最も多くなっています。コカインについてみると、世界で推定2,500万人がコカインを使用しており、10年前から3分の1以上増加しています。コカインの主な市場は北米および西・中央ヨーロッパです。さらに、これらの主要な種類に加え、データ不足のため世界的な推定値が定期的に得られない他の広く使用されている薬物が存在しています。これらには一部の幻覚剤、最近規制された薬物、新精神活性物質(NPS)、オピオイドや覚醒剤類以外の医薬品の非医療的使用が含まれます。



図1 世界の薬物使用者の推定数 (UNODC World Drug Report 2026)

2. 薬物使用には性差があり、薬物使用者は、男性が女性より多い。

男性や少年は女性や少女よりも薬物を使用する可能性はるかに高い傾向があります。世界全体では、男性は女性の約3倍、薬物使用者が多く、また、男性は女性より、若い頃から薬物を使用し始める傾向があります。一方、女性はより早く依存に陥る傾向があります。さらに薬物使用を始める動機も異なります(これらについては後述)。

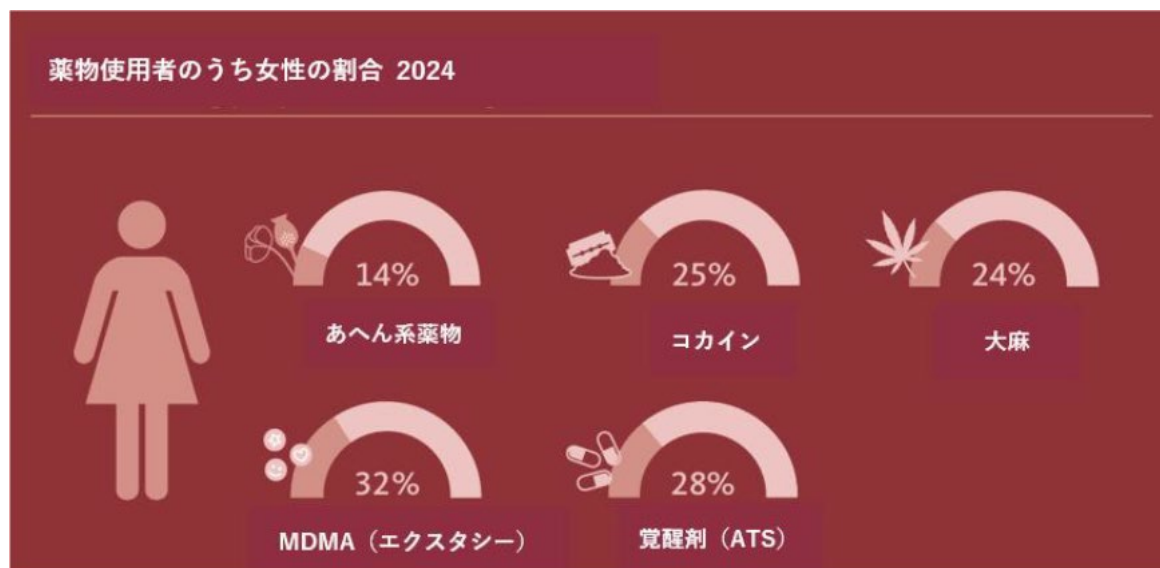


図2 薬物使用者のうち女性の割合 (UNODC World Drug Report 2026)

3. 世界的に見ると、薬物の使用は15歳から34歳の年齢層に集中しており、若者は薬物使用のリスクが高い。しかし、近年、若者の薬物入手や使用パターン、薬物に対する認識が変化している。

すべての地域の若者の間で様々な薬物やその混合物の使用が報告されていますが、コカインのような、これまで長く乱用が行われてきた薬物の使用が多くのヨーロッパ諸国やラテンアメリカの一部国の若者の間で増加しています。これと同じくして、ヨーロッパ、カナダ、南米諸国では医薬品の誤用がこれまで以上に増加しています。医療目的以外のケタミンの使用も若者の間で増加しており、特にナイトライフやレジャーの場面で乱用が行われています。

いくつかの調査結果から、ソーシャルメディアが薬物にアクセスするためによく使われる手段であることが示唆されています。2024年のオンライン薬物調査は、約19%のヨーロッパ人がソーシャルメディアで薬物を購入したと報告しており、これはダークウェブ(4%)よりもはるかに高い数です。このように、薬物購入においてソーシャルメディアの重要性が高まっています。

一方、一部の高収入国(先進国)では、青少年のアルコール(飲酒)、たばこ(喫煙)、大麻の使用が減少している兆候が見られます。これは、新しく出現した薬物の多様化やベイピングデバイス(加熱蒸気吸引デバイス)の人気の高まり、そしてソーシャルメディアやゲームへの没頭、夜間の対面での接触機会の減少などが要因と考えられています。これらの国々のいくつかでは、若者たちが大麻を有害だと認識する傾向が強まっており、これまで長期に続いてきた薬物に寛容な傾向に大きな逆転が起こっています。

II 女性と薬物：

1. 女性は男性よりも薬物使用が少ない。また薬物使用に至る動機も異なる。

世界的に見ても、ほとんどの薬物の使用は依然として男性によるものが多く、2024年、世界全体としてみると、何らかの薬物を過去1年間に使用したことがある者のうち、女性はわずか4人に1人でした。

女性と男性の薬物使用の程度は、薬物の種類、地域によって大きく異なります。薬物使用にみられるジェンダーギャップはアジアで最も大きく、例えば大麻では、その使用経験率は女性が男性の1/10です。一方、アメリカ大陸やオセアニアではこのギャップは小さくなり、女性は男性の7割程度です。その他の薬物についてみると、オピオイドでは、その使用経験率は男性が高いですが(男性6人に対し女性1人)、医薬品の非医療用途の使用(乱用)では性差は通常、他の薬物より小さく、一部の国や年齢層では、女性が男性よりも医薬品オピオイド使用(乱用)が多いと報告されています。

薬物使用を始める動機にも相違がみられます。女性は精神的な問題や痛みに対する自己治療を薬物使用の動機として報告することが多い傾向があります。一方、男性では、仲間の同調圧力や感覚追求と関連していることが多いのです。また、女性はネガティブな感情に対処するための内面化行動として薬物使用を始める傾向が強くみられます。これに対し、男性では衝動的行動や逸脱した仲間との関係を含む外在化行動として薬物使用を始める傾向が強くみられます。さらに、女性では薬物の入手と使用は、より隠された、家庭内の、プライベートなものであることが多いという特徴がありますが、男性は女性よりも、公共の場所、路上、パーティの場などで薬物を入手・使用することが多いという傾向があります。このように、女性には男性と異なる傾向があるのです。

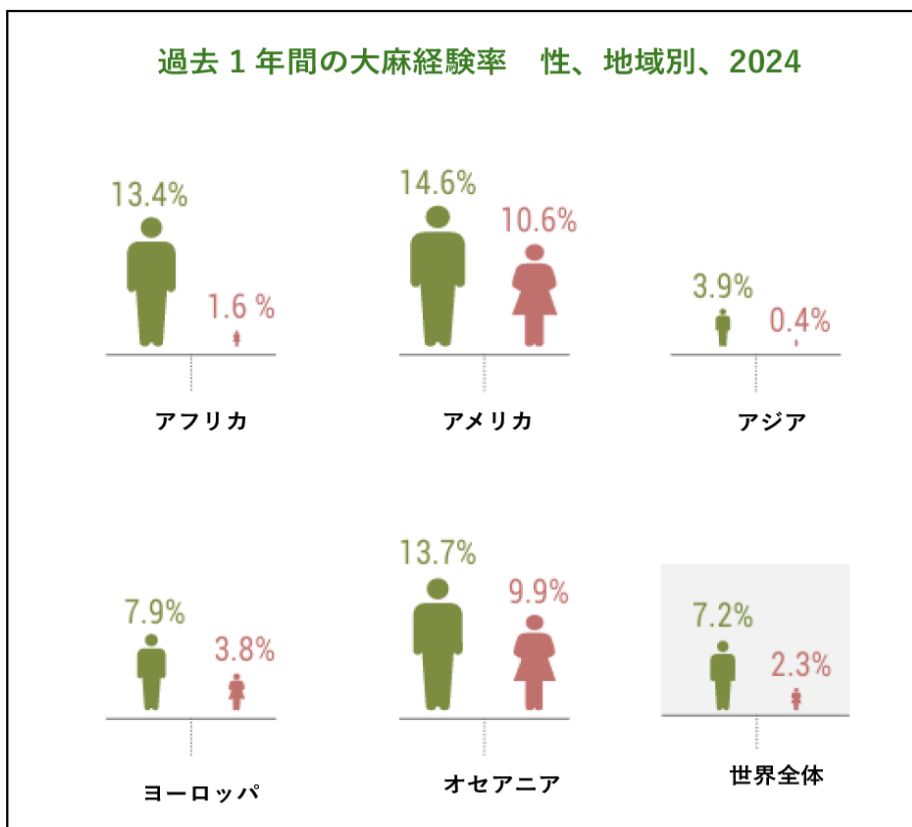


図3 男性と女性の大麻経験率（UNODC World Drug Report 2026）

2. 女性の場合、男性に比べて、薬物使用の影響はより大きく、複雑で深刻である。

薬物使用や薬物使用障害に至るプロセスも性によって異なります。男性は女性よりも早く薬物使用を始める傾向がありますが、女性は薬物依存に早く進行する傾向があるとする報告があります。

薬物の使用に関しては、生物学的（体重を含む）、神経学的、ホルモ的な違いも重要です。女性は男性に比べて、同じ量の薬物によって、より早く、より強い効果を感じる傾向がありますが、同時に、より重大な副作用も経験します。報酬系（快感を生み出す神経回路）、渴望（薬物を強く欲する状態）、耐性、離脱症状、および再発のリスクも性別によって異なり、全般的に、女性は男性よりも薬物使用の再発（スリップ）傾向が強いことが報告されています。

薬物使用全般と同様に、静脈注射を用いた薬物使用も男性に多くみられます。しかし、女性では、静脈注射による薬物使用者は約4人に1人（23か国の限られたデータに基づく）であるにもかかわらず、静脈注射により薬物を使う女性は健康や社会的影響における個人負担が高いとされています。例えば、女性は男性よりHIV感染率が20%高いのです（63か国のデータに基づく）。従来のジェンダー役割やジェンダーのパワー構造、関係に起因する女性の脆弱性は、安全ではない性的行動や静脈注射行動への脆弱性を高める可能性があります。静脈注射により薬物を使用する女性は、先に静脈注射を始めた男性の親密なパートナーがいる可能性が高く、また、静脈注射で薬物を使用する際に男性パートナーに助けを求めることも多くみられます。このようなパターンは、ジェンダーによる力関係の非対称性や、場合によっては強制や親密なパートナーによって暴力を受けた経験を反映している可能性があります。薬物を使用する女性、特に静脈注射を用いて薬物を使用する女性は、胎児への害を含む

生殖系のリスクにも曝されています。女性の薬物使用者は、親密なパートナーや周囲の薬物使用者による性別に基づく暴力や虐待にも脆弱です。これには身体的・性的・心理的暴力やストーカー行為が含まれ、しばしばPTSDや長期的な傷害につながります。

薬物使用経験率と同様に、致命的な薬物過剰摂取の割合は全体的に男性に多くみられます。しかし、女性は複数回の過剰摂取(致命的・非致命的な過剰摂取の両方)を行う割合が高く、また意図的な自傷行為(あるいは自殺)による過剰摂取の割合も高いという研究報告があります。

薬物使用障害に苦しむ女性は、特にうつ病や不安障害などの精神疾患の併存率も男性よりも高い傾向があります。女性では、特にうつ病やPTSDなどの併存疾患が主に一次的、すなわち薬物使用に先行するものである一方、男性では薬物乱用に起因する二次的な合併症、すなわち薬物使用の結果で起こることが多いのです。

女性は、男性よりも深刻な健康被害を受けるだけでなく、薬物を使用する女性は社会的な影響の負担も大きいのです。薬物を使用する女性は薬物使用に関して男性よりも社会から高い偏見に曝されたり、道徳的な決めつけ(不道德であるとされる)を受けたりすることが多く、場合によっては二重、三重、あるいは複数の偏見に陥ることがあります。これは、女性が薬物使用だけでなく、社会の性別役割の期待に従わないことで偏見を受ける場合に起こり、子供を持つ女性の場合にさらに悪化します。これらの偏見は、ホームレス、メンタルヘルス問題、社会経済的脆弱性など、あるいはそれらの組み合わせによってさらに悪化する可能性があります。

薬物治療に入ると、女性は男性と同等か場合によってはより良い治療結果を示すことが知られています。しかし、女性は薬物治療を受ける可能性が低く、世界レベルで見ると、2024年には薬物使用障害に苦しむ女性のうち、薬物治療を受けているのは23人に1人に過ぎないと推定されています。これは、男性の場合には9人に1人であることに比べると大きな差です。

偏見は、女性が薬物治療を受けるのを難しくしていますが、これは、女性は、薬物治療や他の必要なサービスへのアクセスが少ない理由の一つに過ぎません。その他の理由には、生殖医療やその他の身体的・精神的合併症に対するものを含め、女性の薬物障害者の具体的なニーズを満たすサービスが不足しているだけでなく、法的制裁への恐れ、社会的役割や責任に対する支援の欠如、育児支援の不足、そして治療を受けている間に子供の親権を失うことへの恐れなどが挙げられます。

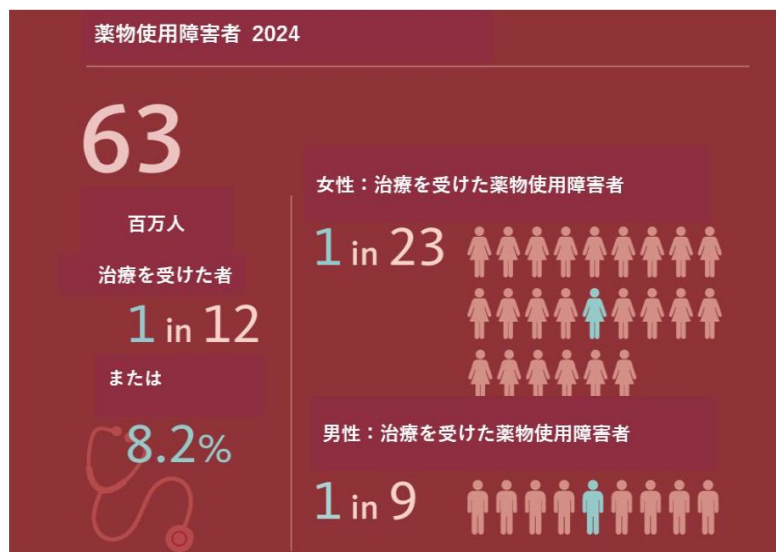


図4 薬物使用障害の治療率にみられる性差(UNODC World Drug Report 2026)

Ⅲ 薬物問題の変遷：戦争・紛争の影響と合成薬物の台頭

今、世界では多くの戦争・紛争が起こっています。戦争・紛争は薬物問題に深く関わり、影響を与えます。以下は、ダイナミックに変化し、複雑化している世界の薬物問題の概観です。

1. 違法薬物の密造、不正取引ルートの変化

中近東および南西アジア地域は、新たな紛争および紛争後の変化のサイクルに入り、地域および国際的な薬物市場に深刻な影響を与えている可能性があります。シリアでの紛争終結は、通常アンフェタミンを含有する違法製造薬物「キャプタゴン（わが国ではカプタゴンと表記されることが多い）」の既存の密輸・生産ネットワークを混乱させ、地域の動態を変えた一方で、メタンフェタミンの密輸は地域内外で盛んに行われるようになっていきます。同時に、アフガニスタンでのあへん生産の減少はヘロインの世界的な供給を再構築しており、供給がより有害な合成代替物質へとシフトする可能性を高めています。

コカインの供給はかつてない水準にまで急増し、新たなルートや技術、小規模な貨物を活用して検知されるのを回避する適応型密輸戦略が導入されています。同時に、大麻取引のパターンも変化しており、地域間の流入や新たな供給国の増加が見られます。これらの動きは合成薬物の台頭と並行して進行しており、これらは不正取引業者に物流的および経済的優位性をもたらしているのです。

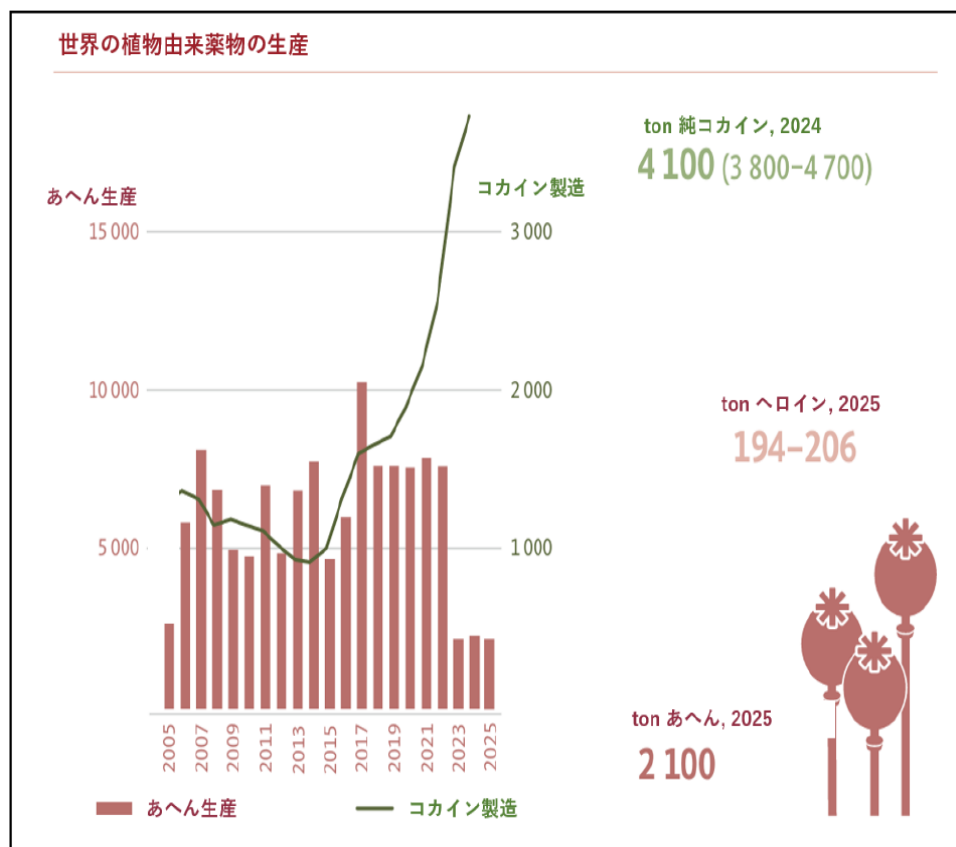


図5 コカインとあへん生産の推移(UNODC World Drug Report 2026)

2. 合成薬物と薬物製品の多様化

コカインと大麻は、継続的に違法薬物市場を支配している薬物ですが、一方で合成違法薬物の数と入手可能性が増加し、植物由来の薬物に取って代わる脅威となっています。植物由来薬物との置き換えは、主にアンフェタミンやメタンフェタミンのような合成覚醒剤、さらにフェンタニルやニタゼンなどの合成オピオイドによるものです。

メタンフェタミン市場は世界最大の合成薬物市場になっています。北米、東アジア、東南アジア、オーストラリアやニュージーランドなどの伝統的な市場を超えて、新たな市場が拡大し、世界的に広がっています。

世界のメタンフェタミン押収の傾向は、2024年時点で年間約13%の増加率を示しており、これは主に東アジアおよび東南アジアでの押収量によるものです。ミャンマーは2000年代後半以降、この地域のメタンフェタミン市場の主要な供給国であり続けています。メタンフェタミン市場の拡大は、この薬物に関連する有害な影響や依存症の発症の可能性が高いことから、特に懸念されるものです。

一部の合成薬物は、違法作物の栽培に依存しないため、特定の気候地域や地形に縛られず、植物由来の薬物に比べて競争優位性があります。合成薬物は原料も少量で、密造スペースも小さくてすむため不正取引業者にとって経済的な魅力があります。また、目的地市場に近い場所で生産されるため、密輸経路の途中で押収されるリスクが低減されるという特性もあります。

合成生産サイクルの主な制約要因は、化学的専門知識と前駆体化学品や製造機械の入手可能性とコストです。これらの障壁は、情報の自由な流れと多様な国際貿易チャネルが特徴のグローバル化・デジタル化された世界では、あまりにも簡単に乗り越えられてしまいます。結果として、過去20年間で市場に出ている違法薬物の数は爆発的に増加し、2000年以前の5倍の新しい薬物が押収されていますが、これらの多くが合成薬物です。不正取引業者や密売人は、特に若者をターゲットに、鮮やかなブランドや新しい形態の薬物を展開しています。これらの製品は、使用者が複数の薬物を無意識のうちに摂取していることが多いため、追加のリスクも伴います。サンプルには化学組成に大きなばらつきがあり、合成オピオイドなど特に有害な薬物が含まれていることもあり、極めて危険な薬物です。

おわりに

世界の薬物問題は、ますます複雑化しており、技術変化、地政学的不安定、消費者需要の変化に急速に適応したダイナミックな変化が起こっています。そして、その有害な影響は、女性や紛争被害者など、社会的に弱い立場にある人々に、より複雑で深刻な形で現れています。

現状は、薬物汚染が低く抑えられている我が国も、これらの世界の変化に無縁でいることはできません。これらのダイナミクスとそれが及ぼす有害な影響を理解することは、我が国の薬物乱用予防を考える際にも必要です。そして、薬物問題に効果的に対応し、世界の人々の健康、安全、福祉を守ることへの貢献は、我が国のなすべき重要な役割です。

用語解説

P3

オピオイド：

ケシの成分から作られる自然由来の薬物と、それに似た作用をもたらす人工的に合成された薬物の2種類ある。日本では、「麻薬及び向精神薬取締法」に基づき、「麻薬」として規制され、厳格な管理のもと、医療用に使用されている。一方、人工的に作られた「合成オピオイド」のうち、違法に製造されたものが出回り、多くは他の薬物に混入された形で流通、ごく微量でも極めて協力で、乱用者が気づかないうちに致死量を摂取してしまう危険がある。

P3

新精神活性物質(NPS)：

1961年の麻薬に関する単一条約および1971年の向精神薬に関する条約で規制されていないものの、公衆衛生上の脅威となりうる薬物を指す。既存薬物に似た作用を持つような化学構造をわずかに変えて作られ、「デザイナー・ドラッグ」と呼ばれる薬物もある。

P5

ダークウェブ：

一般的な検索エンジンでは検索できず、専用のソフトウェアなどを使ってアクセスする、匿名性の高いインターネット上の領域。通信を複数の経路で中継するなどして、利用者の身元や接続場所が特定されにくい仕組みとなっている。違法薬物不正取引など、犯罪に利用されるケースもある。

P8

キャプタゴン(日本ではカプタゴンと記載、Captagon)：覚せい剤(ATs)の一種。医薬品として開発されたが、強い依存性と乱用リスクが明らかになって、「向精神薬に関する条約」に基づき国際的に規制され、医療用製造が全廃された。中東地域を中心に大量密造・不正取引・乱用が社会問題化している合成薬物。

P9

フェンタニル：

鎮痛薬や麻酔薬として使用される合成オピオイドの一種。モルヒネの約100倍もの強さがあるとも言われ、医療目的の使用の際には、医師の厳重な管理のもとで使われる。フェンタニルおよび化学構造が類似した薬物は、オピオイド(→用語解説「オピオイド」)過剰摂取によってなくなる人が急増している要因でもある。

ニタゼン：

強い作用を持つ合成オピオイドの一種。中にはフェンタニルを上回るほど強い作用を持つものもある。近年、世界各地でニタゼン類薬物の使用による過剰摂取や死亡事例が報告されている。

前駆体：

化学処理をすると薬物に変化する前段階の化合物。多くはそれ自体薬物としての作用がないので、かつては規制されていなかったが、密造に使われ、不正取引されたので現在は広く規制の対象とされている。

(注)本文中の図は、参考資料2に記載の図を勝野が和訳したものである

参考資料

1. UNODCのWorld Drug Report 2022にみる世界の薬物問題の現状と課題(その1) 麻薬・覚せい剤乱用防止センターニュースレター、2-5, 2023 no108.pdf
2. UNODC, World Drug Report 2026 Special Points of Interest

令和8年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (全国各地からの報告)

近づくかもしれない、
それでも強さだ。

薬物乱用は **ダメ。ゼッタイ。**

厚生労働省/都道府県/
(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

6・26
国際麻薬乱用
撲滅デー
The International Day Against Drug
Abuse and Illicit Trafficking

薬物でお困りの方は一人で悩まず相談を！ 厚生労働省 薬物 相談 検索

厚生労働省、都道府県、当財団が主催し、国連薬物・犯罪事務所(UNODC)、警察庁など関係省庁の協賛及びボーイスカウト、ガールスカウト、ライオンズクラブ、ロータリークラブなど、全国各地の民間団体からの後援を得ながら、本年度も「ダメ。ゼッタイ。」普及運動「6・26ヤング街頭キャンペーン」が、6月19日から7月19日までの約1ヵ月間、全国都道府県ごとに、地域の実情に配慮した上で実施されました。

また、この普及運動を集中期間として、麻薬等の乱用防止活動に従事する開発途上国等のNGO団体の活動に対し、国連薬物・犯罪事務所を通じて支援するための「国連支援募金」運動を実施しており、本年もこの期間に全国から沢山の善意の寄付金が集まりました。

さらに、同期間中には、各種薬業関係団体、理・美容、クリーニング、浴場、飲食業等の各環境衛生同業組合等のご協力を得て、店頭でののぼり、ポスター掲出による啓発、募金運動などを行なう「地域団体キャンペーン」も全国で実施されましたので、以下、都道府県ごとの啓発活動の取り組み状況をご報告いたします。

厚生労働大臣メッセージ

「『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」における
街頭キャンペーン・厚生労働大臣メッセージ

今日、大麻や覚醒剤をはじめとした薬物の乱用が深刻な社会問題となっています。

令和七年の大麻事犯の検挙者数は、過去最多となり、覚醒剤事犯の検挙者数と並んで非常に高い水準で推移しています。特に、大麻事犯の検挙者数のうち、七割以上を三十歳未満の若年層が占めており、若年層による大麻の乱用に歯止めがかからない状況です。

また、最近では、違法薬物「エトミデート」を含む、いわゆる「ゾンビタバコ」と呼ばれる危険ドラッグも出回っています。電子タバコこの器具を用いた摂取事例があると報告されていますが、摂取すると命に関わる健康被害が起こるおそれがあり、非常に危険です。

大麻や危険ドラッグについて、「健康に害はなく安全」「みんな使っている」など誤った情報が見られることがあります。が、立ち止まって冷静に考えること、そして何よりも、きっぱりと断ることが大切です。

薬物乱用とは、「決められたルールを守らずに、薬物を使用すること」です。薬物の取扱いは、法律によって厳しくルールが定められています。一度でもルールを守らず使用すれば薬物乱用になります。

薬物の問題で悩んでいる方には、秘密厳守で相談できる窓口がありますので、決してひとりで抱え込まないでください。また、身近な人に薬物乱用が疑われる時は、手を差し伸べてください。適切な支援を受けることができるように、周囲の方々が支えていくことが重要です。

皆様一人ひとりが、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、薬物乱用防止の輪を大きく広げていただき、薬物乱用のない社会を共に作っていきましょう。

令和八年六月二十日

厚生労働大臣 上野 賢一郎

1:北海道



①6・26ヤング街頭キャンペーン

北海道薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、薬業関係団体会員、保護司、民生委員、警察官、市町村職員、保健所職員等が、地域の各種イベント等において、道民を対象に、覚醒剤や大麻等の薬物の乱用防止に関するチラシやポケットティッシュ等の啓発資材を配布するとともに、のぼりやポスターを掲示し、薬物乱用防止への理解と協力についての呼びかけを実施。

②地域団体キャンペーン

道内の薬局、薬店、道の駅、スーパー、関係行政機関等の協力を得て、麻薬・覚醒剤等の乱用防止に関するリーフレット及びポスターの配布を行うとともに、協力団体の店頭でのポスター掲示や、一声運動、国連支援募金箱設置等の協力を得た。

○北海道内の21地区で開催。

○北海道、北海道警察本部、北海道薬物乱用防止指導員連合協議会、北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会(21地区)、ヤングボランティア(ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生、大学生等)、薬業関係団体、保護司会、青少年育成団体、関係行政機関等が参加。

2:青森県



6・26ヤング街頭キャンペーン

例年、青森市、弘前市、八戸市の3か所にて6・26ヤング街頭キャンペーンとして、通行人等に対し啓発用パンフレット、バンソウコウ等の配布をするとともに薬物乱用防止の呼び掛けを行い、併せて「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を行っている。

(青森市)60名参加

CiiNACiiNA(シーナシーナ)青森(7月11日)

(弘前市)93名参加

イオンタウン弘前樋の口(6月21日)

(八戸市)98名参加

八戸市中心街商店街 はちのへホコテン会場(6月28日)

3:岩手県



街頭キャンペーンにて、大臣メッセージの読み上げ後、通行人への呼びかけ及び啓発資材の配布、のぼりの掲示並びに国連支援募金活動を実施。また、行政の掲示板コーナー及び協力店舗等へのポスター掲示やリーフレットの設置を行った。

① 6月27日(土)にイオンスーパーセンター関店(一関市)一関修紅高校インターアクト同好会、ガールスカウト(岩手県第9団)、岩手県薬物乱用防止指導員、一関保健所 220名参加

② 6月28日(日)に久慈ショッピングセンター内(久慈市)にて久慈市立久慈中学校、岩手県立久慈高等学校、岩手県立久慈翔北高等学校、久慈地区保護司会、久慈薬剤師会、岩手県久慈警察署、岩手県薬物乱用防止指導員、久慈保健所 1,041名参加

その他、健康国保課公式X(旧Twitter)において周知を実施。また、夏の高校野球岩手県大会会場内に啓発横断幕を設置し、広く県民に対し薬物乱用防止の普及啓発を行った。

4:宮城県



県内の仙南地区、塩釜地区、岩沼地区、黒川地区、石巻地区、登米地区、気仙沼地区で開催。

石巻地区では宮城県石巻好文館高等学校からヤングボランティアの派遣を受け、啓発資材配布と薬物乱用防止啓発パネル及び薬物標本の展示、薬物乱用防止の声がけを実施した。

塩釜地区では7月29日(水)15～16時まで、令和8年度塩釜地区薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施した。イオン多賀城店の店舗出入口付近で通行者への呼びかけや啓発資材などの配布、のぼりの設置及び国連支援募金活動を行った。また地元ラジオ局であるエフエムペイエリア(株) ペイウェーブヘラジオ広報を依頼し、キャンペーン活動を行う旨周知することで、啓発キャンペーンの効果を高めた。

気仙沼地区では令和8年7月31日にイオン気仙沼店にて薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーンを実施。宮城県気仙沼向洋高等学校生徒及び宮城県気仙沼高等学校生徒や指導員等計32人が参加し、イオンへの来店者に対して、薬物乱用防止の呼びかけを行った。高校生が店内放送で薬物乱用防止への協力呼びかけを行った。

5:秋田県



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動秋田県実行委員会により県内各地で薬物乱用防止啓発動画の放映が行われた。

実施場所は以下の通り、
秋田駅前デジタルサイネージ(西武秋田店前ショーケース)
由利本荘市役所デジタルサイネージ
大仙市屋外LEDビジョン(大仙市福田町大曲駅東入口交差点)
秋田銀行店舗内デジタルサイネージ(県北エリア13店舗)
秋田市役所デジタルサイネージ(市民の座)
JR秋田駅東西連絡自由通路(ぼぼろーど)
秋田県庁1階 県民ホールテレビ
秋田県庁正面玄関デジタルサイネージ
(株)サノ・ファーマシー(佐野薬局:28店舗)
秋田大学総合学務支援システムanet

6:山形県



運動期間中に下記実施場所にて街頭キャンペーンを実施した。キャンペーンでは、通行者への呼びかけや啓発資材(県作成リーフレットやセンター作成ポディシートやキズ絆創膏)などの配布、のぼりの設置を行った。また、県ホームページでの紹介や県SNS(X)への投稿のほか、各公所でポスターを掲示し、高校等にポスター掲示を依頼した。

さらに、協賛団体(38団体)にポスター、リーフレット及び募金箱を送付し、各団体構成員への薬物乱用防止の啓発及び国連支援募金活動への協力を依頼した。

・各公所にポスターを掲示し、県内高校及び協賛団体にポスター掲示依頼を行った。
・県政ラジオ広報、県政SNS(X)での薬物乱用防止の呼びかけを行った。

・県ホームページにて「ダメ・ゼッタイ」普及運動について掲載し、広く県民に広報した。
・県庁ロビーに設置されたモニターで、DVD(未来を選ぶ力～薬物についての大切なメッセージ～)を放映し、薬物乱用防止を強く呼びかけた。

7:福島県



開催期間中、県内16市町村21ヶ所において6・26ヤング街頭キャンペーンを開催した。また、キャンペーン開会式の際に、ヤングボランティアが薬物乱用撲滅宣言を行った。

なお、各地区のキャンペーンでは、薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、関係団体の協力を得て、JR駅前、ショッピングセンター等においてリーフレット、ポケットティッシュ、風船などを配布しながら薬物乱用防止を訴えるとともに、ヤングボランティアが中心となり、国連支援募金活動を実施した。

また、地域団体キャンペーンでは、関係行政機関、企業、薬局等の協力を得て、ポスター掲示やパンフレット配布を行い、また、国連支援募金活動を通じて一般住民等への啓蒙活動を行った。その他、全国高等学校野球選手権福島大会が実施されている3カ所の球場に横断幕【薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」】を掲示し、啓発を図った。

県内16市町村、21カ所で実施し。954名が参加した。

8:茨城県



県内15カ所(駅前、道の駅、小中学校等)において、薬物乱用防止指導員を中心に、ヤングボランティア、事業関係団体、市町村、警察等、多様な関係機関の協力のもと、啓発資材(リーフレット、絆創膏、県作成啓発ポケットティッシュ等)を配布しながら薬物乱用防止を呼びかけた。

また、街頭キャンペーンにおいては、ヤングボランティアが中心となり、国連支援募金活動を実施した。

茨城県、茨城県薬物乱用対策推進本部、茨城県薬物乱用防止指導員協議会、関係団体、関係機関、ヤングボランティアにより計11市15ヶ所で実施した。

県内の薬局等の薬事関係施設、食品関係施設、理・美容所や旅館等の生活衛生営業施設等、約3,000の店舗・施設の協力を得て、ポスターの掲示やリーフレットの配布を実施。その他、全国高等学校野球選手権茨城大会会場(4球場)にて「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕の掲示し、選手や来場者に向けて啓発を行った。

また、県庁等のデジタルサイネージを利用して啓発動画の放映を実施した。

9:栃木県



警察署や市役所の職員、薬物乱用防止指導員等と共に、県内3カ所(県西、県南及び安足地区)で街頭キャンペーンを実施し、通勤・通学中の方への呼びかけや啓発資材(リーフレット、ティッシュ、付箋、うちわ等)の配付を行った。

その他、県公式Xによる啓発、庁舎内へのポスター掲示や募金箱設置、県内の商業施設へリーフレットを配置した。

また、薬物乱用防止に関する正しい知識について啓発リーフレットを作成し、夏季休業前に、小学校5・6年生から高等学校3年生までの全児童・生徒に約138万部配布した。

本庁舎や保健所におけるポスター掲示、保健所窓口における募金箱の設置、行政機関や大学等へのポスター及びリーフレットの送付。JR日光駅、JR今市駅、JR小山駅さくら道、JR佐野駅自由通路などで実施した。

10:群馬県



県内13ヵ所で、薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、関係団体、警察関係職員、県職員、保健所及び保健福祉事務所職員、市町村職員等、合計359人が駅前やショッピングセンター、高校等において、薬物乱用防止啓発リーフレット、大麻乱用防止啓発リーフレット、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布しながら薬物乱用防止を呼びかけた。

地域団体キャンペーンとして、薬局や飲食店、理容店、クリーニング店、旅館等の協力を得て、ポスターの掲示及び一声運動を実施し、併せて店頭で募金箱を設置してもらい国連支援金募金活動への協力を呼びかけた。

7月4日から26日までの期間、第108回全国高等学校野球選手権群馬大会が実施された上毛新聞敷島球場及び高崎市城南野球場に「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕を掲出した。

11:埼玉県



①6・26ヤング街頭キャンペーン：駅頭等において、のぼり旗等を掲揚するとともに、リーフレット、ポケットティッシュ及びうちわ等の啓発資材を配布した。

②地域団体キャンペーン：関係団体の店頭等にポスター掲示及び募金箱設置を行い、国連支援募金の呼びかけを行った。

県広報誌や市町村広報紙等の様々なメディアを活用し、薬物乱用防止の広報を実施した。また、県内の学校や関係団体・企業へリーフレットを配布し、国連支援募金の呼び掛けを行った。

埼玉県、埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動埼玉県実行委員会、埼玉県警察本部、各市町村、埼玉県教育委員会、ライオンズクラブ国際協会330-C地区、一般社団法人日本ボーイスカウト埼玉県連盟など約1000名が参加した。

12:千葉県



6月20日から7月24日にかけて、県内14か所の駅構内や商業施設等において、街頭キャンペーンを実施。通行者への呼びかけや啓発資材（リーフレット、ポケットティッシュ、うちわ等）の配布、のぼりの設置及び国連支援募金を行った。県ホームページでの開催場所の紹介や行政の掲示板等でのポスターを掲示した。また、運動期間中に実施した薬物乱用防止教室においてもリーフレットを配布した。

医師会、歯科医師会、薬剤師会、薬業会、理美容組合、クリーニング組合、不動産関係団体等の協力を得て、関係施設にポスターの掲示及び国連支援募金箱を設置し、薬物乱用防止を訴えた。また、県ホームページ、ラジオCM、テレビCM、新聞等の媒体を通じて薬物乱用防止を訴えた。

千葉県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、千葉県薬物乱用防止指導員協議会が主体となって活動、332人が参加した。

13:東京都



①6月21日(日曜日)に、羽田エアポートガーデングランドホワイエにて「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集いを開催。東京都交響楽団メンバーによる弦楽四重奏をはじめ、警察犬の薬物探索デモンストレーションや、着ぐるみ(「ダメ。ゼッタイ。」君、「ダメ。くま」君、ピーボくん)による啓発活動、啓発資材などの配布、のぼりの設置及び国連支援募金活動等を行った。

②6月20日から7月19日の間、関係行政機関及び民間団体等にリーフレット及びポスターの配布を行うとともに、協力団体の店頭でのポスター掲示及び国連支援募金箱の設置等の協力要請を行った。また、関係行政機関において薬物乱用防止啓発ブースを設置し、来所者に対し薬物乱用防止を訴えた。

③6月20日から7月19日の間、都ホームページ、都広報誌などのメディアや繁華街の街頭ビジョンを活用し、薬物乱用防止に関する内容を掲載するとともに、X及びYouTube等で啓発動画を放映し、主に若年層に対して薬物乱用防止を訴えた。

14:神奈川県



薬物クリーンかながわ推進会議が中心となり、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施期間中に県内各地において、各関係機関・団体及び市町村にポスターの掲示、募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

特に、7月2日に横浜スタジアムにおいて実施した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーンには、着ぐるみ「ダメ。ゼッタイ。君」も駆けつけ、リーフレット等の啓発資材の配布による薬物乱用防止の呼びかけを行うとともに、横断幕やポスターを活用し、普及啓発を行った。

その他、県内大学において各大学が学生向けの情報提供を目的に開設しているサイトを活用し、県内の大学生に向けて薬物乱用防止を呼び掛けた。

県薬剤師会、神奈川県、薬物クリーンかながわ推進会議(薬物乱用防止指導員協議会、麻薬等薬物相談員会、横浜税関、県内関係機関等182団体)、市町村、教育委員会、県警察本部等1500名が参加した。

15:新潟県



①6.26ヤング街頭キャンペーン

県内11会場において、ヤングボランティアや薬物乱用防止指導員等各関係団体の協力を得て、啓発リーフレット(国作成版と県作成版)やポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。また、同時に国連支援募金も行った。

②デジタル広告等

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間(6/20～7/19)に合わせて、新潟県警察ロードラグ大使のヴァーチャルチューバー(VTuber)「越後屋ときな」さんからいただいたメッセージ動画及び「オーバードーズ防止啓発動画」をYouTube広告や駅構内のデジタル広告等で配信した。また、6月27日(土)に放送された新潟県情報番組「ほっとホット新潟」では、新潟県の「ダメ。ゼッタイ。」運動の取組について放送した。

③その他

公式ホームページでの紹介やXへの投稿のほか、各地域の町内掲示板コーナーでのポスターの掲示や、各地の商業施設にリーフレットを配置。県内の中学、高校、大学・短大、専門学校等計432校の生徒に県作成の啓発リーフレット約16万部を配布した。

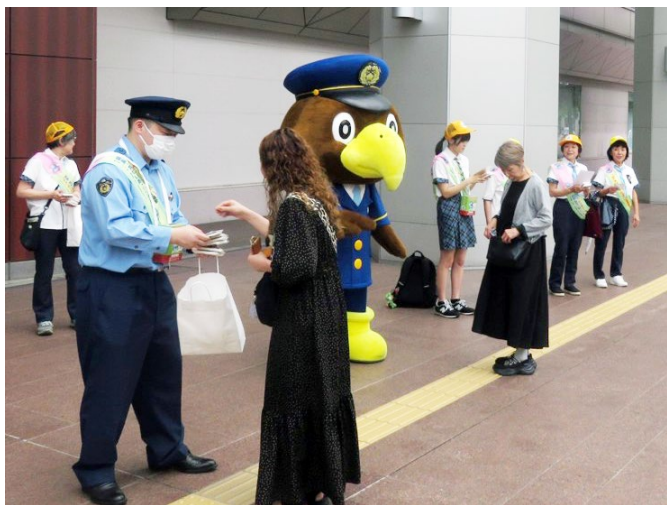
16:富山県



7月12日、薬物乱用防止指導員、ボランティア団体等が、県下5会場において街頭キャンペーンを実施した。横断幕やのぼりを掲示し、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、リーフレット、ポケットティッシュの啓発資材を配布した。併せて、国連支援募金活動を実施した。

青少年が集うイベント(第108回全国高等学校野球選手権富山大会)において、会場での横断幕・ポスター掲示を行うとともに、場内放送及び啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。また、富山県薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会参加団体の協力を得て、店頭等でのポスターの掲示や啓発資材の配布を行うとともに、国連支援募金運動への協力を呼び掛けた。その他、交通広告を利用し、薬物乱用防止広報活動を実施した。

17:石川県



金沢駅前や大型ショッピングセンターなど県内4会場において、ヤングボランティア(ボーイスカウト、ガールスカウト)、薬物乱用防止指導員及び薬業団体の会員が中心となり、会場を訪れた買い物客等にリーフレットやポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、広く県民に薬物乱用防止を訴えるとともに、ヤングボランティアが国連支援募金への協力を呼びかけた。

①地域団体キャンペーンとして、6月20日から7月19日までの期間、薬剤師会等の地域団体の協力を得て、薬局や生活衛生営業施設等にポスターを掲示して啓発を図るとともに、募金箱を設置し、国連支援募金への協力を呼び掛けた。

② 青少年への啓発活動として、7月9日から開催された第108回全国高等学校野球選手権石川大会の期間中に、関係機関の協力を得て、横断幕・ポスターを掲示し球場に応援にきた学生ら若者に薬物乱用防止の啓発を行った。

18:福井県



福井県内の各保健所が取りまとめのもと、下表の日時に各商業施設にて街頭キャンペーンを実施した。来場者へ「ダメ。ゼッタイ。」に係る呼びかけや、啓発資材(リーフレット、ポケットティッシュ、風船、うちわ)の配布、国連支援募金活動を行った。

福井健康福祉センター、坂井健康福祉センター、奥越健康福祉センター、丹南健康福祉センター、二州健康福祉センター、若狭健康福祉センターにて福井県薬物乱用防止指導員協議会、日本ボーイスカウト福井県連盟、ガールスカウト福井県連盟、福井県が主体となって活動、薬物乱用防止指導員 約150名、スカウト 約30名が参加した。

19:山梨県



運動期間中、各関係機関・団体や市町村役場等にリーフレットその他啓発資材等の配布を行うとともに、ポスターの掲示、募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

他の来場者向けのキャンペーンやイベントは台風7号及び8号接近に伴い、参加者や来場者の安全を考慮し中止となりました。

20:長野県



①6.26ヤング街頭キャンペーン

県下14ヶ所において、ボーイスカウト・ガールスカウトの青少年や、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ・ロータリークラブ会員、保護司、薬業関係者、行政機関職員等582人が、通行人19,320人に啓発用のチラシやポケットティッシュ等を配布して薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。

②地域団体キャンペーン

病院・診療所・歯科診療所、薬局・薬店、理・美容所、クリーニング店、ホテル・旅館、公衆浴場、自動車教習所等約9,000施設において、ポスターの掲示と一声運動を実施した。

また、薬局・薬店約1,100店舗の店頭で募金箱を設置し、国連支援募金に協力した。

イオンモール佐久平前、JR佐久平駅前、アリオ上田店前、レイクウォーク岡谷、MEGAドン・キホーテUNY伊那店、町民相撲場、JR松本駅前、フレスポ大町、大町岳陽高等学校前、池田工業高等学校前、白馬高等学校前、イオンモール須坂、イオン中野店、長野駅前など計 12市町村 14ヶ所で582名が参加した

21:岐阜県



6月27日、28日のいずれかで、保健所ごとに県下12か所においてキャンペーンを計画したが、台風接近のため、27日の8か所は中止、1ヶ所(JR岐阜駅前)は県職員のみでの実施となった。規模を縮小し募金活動は取り止めとなったが、キャンペーンキャラクター「ダメ。ゼツタイ。」君も駆けつけ、薬物乱用防止を訴えながら啓発用ポケットティッシュを配布したところ、傘で手がふさがっているにもかかわらず、多くの人に快く受け取ってもらうことができた。また、駅前に設置されている情報案内板で啓発用動画を繰り返し放映し、通行人の関心を集めた。

28日はショッピングセンターなど3ヶ所において予定どおり実施し、薬剤師会、保護司会、ライオンズクラブをはじめとするボランティアが会場を訪れた方々に、「薬物乱用は『ダメ。ゼツタイ。』」を合言葉に薬物乱用防止を訴えるとともに、ボーイスカウト、ガールスカウトらが国連支援募金への協力を呼び掛けた。参加者は、「ダメ。ゼツタイ。」普及運動ののぼり旗を掲げ、タスキや啓発用帽子を着用して積極的に活動した。

22:静岡県



①6. 26ヤング街頭キャンペーン

県内の主要な駅4カ所において、薬物乱用通報相談窓口のポケットティッシュの配布やのぼり旗を掲出するとともに薬物乱用防止呼び掛けを行った。

その他

- ・県内3局のケーブルテレビ局において「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のテロップ放送を実施した。(賀茂)
- ・県内新聞2紙に、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び薬物乱用防止に関する記事を掲載した。(賀茂、御殿場)
- ・保健所において、薬物乱用防止啓発パネル展示を行った。また、SNS(フェイスブック、X、LINE)を用いて啓発資材展示等の取組について投稿した。(熱海、浜松市)
- ・管内の高等学校の学生30名を薬物乱用防止推進ボランティアとして委嘱し、当該ボランティアによる校内昇降口での薬物乱用防止の呼びかけ及び啓発資材(ポケットティッシュ)の配布、校内におけるポスターの掲示を実施した。(西部)

23:愛知県



6月20日から7月19日までの期間中に、関係機関、協力団体等の協力を得て、県内のショッピングセンターや駅前等で薬物乱用防止の呼びかけを行った。また、プロ野球中日ドラゴンズ試合開催日のバンテリンドームナゴヤ及びレース開催日の名古屋競馬場において電光掲示板で薬物乱用防止の啓発メッセージを発信し、来場者に広く呼びかけを行った。

6月29日には名古屋市大須商店街において、街頭キャンペーンを実施し、ポケットティッシュ、リーフレット等の啓発資材を配布するとともに、薬物乱用防止の呼びかけを行った。

その他県立高等学校・特別支援学校、保護司会等の協力団体にポスター掲示の協力を依頼した。また、県庁や保健所等の県関係機関に国連支援募金箱を設置した。

愛知県、県内保健所、愛知県警察本部、一般社団法人日本ボーイスカウト愛知連盟、一般社団法人ガールスカウト愛知県連盟、ライオンズクラブ国際協力334-地区、愛知県保護司会連合会、愛知県更生保護女性連盟等1,296人が参加した。

24:三重県



県内主要駅、ショッピングセンターなどを中心に県内17カ所で薬物乱用防止指導員や薬物乱用防止指導啓発団体を中心に、三重県薬物乱用対策推進本部や薬物クリーンみえ推進協議会を構成する団体等が官民一体となって、街頭キャンペーンを行った。また、ポスターの掲示や薬物標本の展示、啓発DVDの放映、のぼり旗の掲揚を行うとともに、高校生や県民にリーフレットやポケットティッシュ等の啓発資材を配布しながら、薬物乱用防止を訴えた。

このほか、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と併せて、街頭募金を行い、国連支援募金への協力を呼びかけたほか、青少年がよく聞く時間帯に、FMラジオ放送による薬物乱用防止啓発のスポットCMを放送した。

岐阜県薬物乱用対策推進本部を構成する各団体、県内各高等学校、大学等に対して、ポスターの掲示や募金箱の設置等の協力を依頼した。また、小学校、中学校、高等学校で開催している薬物乱用防止出前講座において、児童、生徒に対して、薬物に関する正しい知識、特に若年層の大麻乱用が顕著であること、薬物乱用を断る勇気について啓発を行った。

25:滋賀県



一般社団法人ガールスカウト滋賀県連盟、日本ボーイスカウト滋賀連盟、甲賀市少年センター、長浜市長浜青少年センター、社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会、社会福祉法人長浜市社会福祉協議会、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、一般社団法人滋賀県薬業協会、医薬品登録販売者協会、滋賀県医薬品配置協議会、水口ライオンズクラブ、長浜ライオンズクラブ、滋賀県警察本部、滋賀県(薬務課・保健所)他により、地域団体キャンペーンとして、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動啓発期間には、病院、診療所、歯科診療所、薬局、薬店、ライオンズクラブ会員の施設等、地域団体の協力を得てポスターの掲示と一声運動を実施し、併せて店頭等に募金箱を設置して国連支援募金活動に協力した。また、各少年センター等において駅やイベント会場での啓発活動を実施した。

県内2か所の会場において、予定していた6・26ヤング街頭キャンペーンは台風のため中止となった。

26:京都府



府内各種関係機関に対し、ポスターの掲示や募金箱の設置を依頼し、キャンペーンの周知と国連支援募金へ協力呼びかけを行った。また、府内各大学・専門学校等に対してもポスターの掲示を依頼し、若年層へ薬物乱用防止を呼び掛けた。

その他、各地区薬物乱用防止指導員により、小中学校の児童等を対象とした薬物乱用防止教室及びリーフレットの配布が行われ、薬物の危険性を伝えるとともに、キャンペーンの周知が実施された。京都府庁の展示コーナーでは、ポスター等の掲示による啓発を行った。

※予定されていたキャンペーンは台風のため中止となった。

27:大阪府



①6・26街頭キャンペーン(「STOP! 薬物乱用。」キャンペーン)
6月20日に(JR天王寺駅)にて街頭キャンペーンを実施。通行者への呼びかけや啓発資材などの配布、のぼりの設置及び国連支援募金活動を行った。

②近畿大学キャンペーン
6月21日に(近畿大学)にて特設ブースを設置し、来場者への呼びかけや啓発資材などの配布、のぼりの設置及び国連支援募金活動を行った。

③地域団体キャンペーン
関係機関、協力団体・企業等の協力を得て啓発ポスターの掲示やリーフレットの配架等を実施するとともに、国連支援募金箱を設置することで、啓発並びに募金協力呼びかけを行った。また、7月の「社会を明るくする運動」に合わせて、イベント会場等においてポスター掲示、啓発メッセージ映像の放映、リーフレット・啓発物品の配布を行い、薬物乱用防止を訴えた。府関係施設(情報プラザ等)と府ホームページや、公式Facebook・X、市町村広報誌、デジタルサイネージ等を利用した運動の周知並びに啓発を図った。

28:兵庫県



県下12地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、ボーイスカウト・ガールスカウト等のヤングボランティアや、ライオンズクラブ、警察署等の関係機関の協力を得て、県下13か所において街頭キャンペーンを実施した。

街頭キャンペーン実施に際しては、地域の利用の多い大型スーパーが多パー、利用者の多い「姫路駅」等の主要駅等、地域の実情に応じて、く集まる場所を選定した。

キャンペーンでは、横断幕・のぼりの掲出、兵庫県マスコット「はばタン」、兵庫県薬物乱用対策推進会議マスコット「まやタン」の登場等により、啓発効果を高めた。

活動参加者は、啓発用のビブス、タスキ等を着用し、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を合言葉に、通行人等に対してリーフレット、ウェットティッシュ、ポケットティッシュ等のオリジナルの啓発資材を配布し、薬物乱用の害や危険性を訴えるとともに、国連支援募金活動を行い、ボランティア219名が参加した。

29:奈良県



6月28日に、イオンモール橿原にて街頭キャンペーンを実施。通行人への呼びかけや啓発資材等の配布、のぼりの設置及び国連支援募金活動を行った。また、奈良県公式ホームページ、薬務・衛生課Instagram、フェイスブックへの投稿を行った。その他、県内の商業施設や警察の掲示板コーナーでポスターを掲示。

その他奈良県内のイオン系列13店舗でのポスターの掲示した。

30:和歌山県



①6.26ヤング街頭キャンペーン(6月20日、6月27日、6月28日、7月1日 ほか):県内9地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、和歌山県警察、大阪税関和歌山税関支署、各市町村少年センター、県内ライオンズクラブなどの関係機関・団体の協力を得て、駅前やショッピングセンター前などで、のぼりを掲げ、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を合い言葉に、リーフレット、キズバンド、ティッシュなどの啓発物品を配布した。

②地域団体キャンペーン:関係団体等の協力により、啓発ポスターを店頭に掲示するとともに、医薬品関係業者、生活衛生関係業者の店舗や職場において、国連支援募金活動を実施した。

その他県の広報誌「県民の友」への掲載を行った。

- ・本運動にかかる資料提供を行った。
- ・6月20日から7月19日まで、wbs和歌山放送ラジオにて啓発のスポット放送を行った。
- ・学校において薬物乱用防止教室の開催及び啓発物品の配布を行った。

31:鳥取県



- ①7月4日正午～午後2時30分の間にイオンモール鳥取北店
- ②7月5日午前10時～正午の間に米子駅前
- ③7月18日午前10時～正午の間にパープルタウンにて、街頭キャンペーンを実施した。

通行者への薬物乱用防止の呼びかけや啓発資材(リーフレット、相談窓口を記載したカードやオリジナル付箋)を配布、薬物に関する正しい知識の普及啓発を実施するとともに、国連支援募金活動を行った。また、街頭キャンペーン実施前には高校生ボランティアへ薬物乱用防止についての研修を実施した。

その他、市町村役場、商業施設、カラオケ店や駅舎等でのポスターの掲示やリーフレットを配置し、行政が管轄する観光施設には募金箱を設置するなどの活動を行った。

110名(行政18名、乱用防止指導員39人、ヤングボランティア39名、引率教諭6名、ボランティア8名)が参加した。

32:島根県

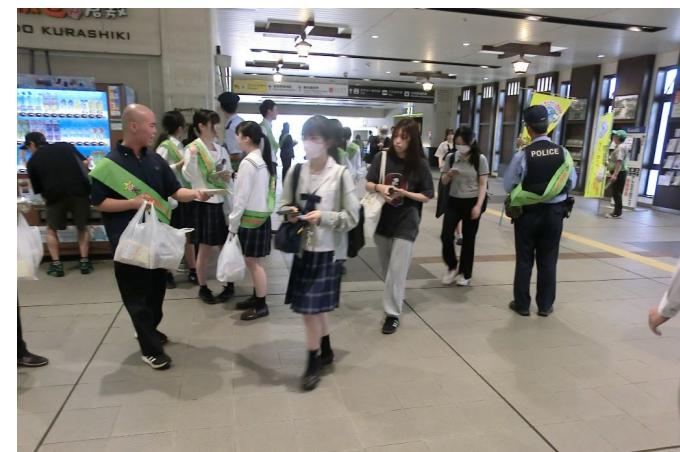


6月28日に県内7箇所のショッピングセンター等で、カブスカウト・ボーイスカウト・小学生・中学生等のヤングボランティアのほか、ライオンズクラブ・薬物乱用防止指導員・各関係機関の協力を得て6・26ヤング街頭キャンペーンを実施した。各参加者は、薬物乱用防止の呼びかけを行い、絆創膏、リーフレット等の啓発資材の配布を行った。

市町村、警察署、医療機関、薬局等の協力によりポスターの掲示やリーフレット等啓発資材の配布を行ったほか、各機関の窓口へ募金箱を設置し、国連支援募金への協力を呼びかけた。

島根県、カブスカウト、ボーイスカウト、小学生・中学生のヤングボランティア、ライオンズクラブ、国際ソロプチスト、一般社団法人島根県薬剤師会、薬物乱用防止指導員等、218名が参加した。

33:岡山県



① 6.26ヤング街頭キャンペーン

「覚醒剤等薬物乱用防止指導員各地区協議会(県下9地区)」が中心となり、JR駅前、高等学校等県下14箇所において「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用啓発資材(パンフレット、ウェットティッシュ、ボールペン等)を配布するとともに、覚醒剤等薬物乱用防止を呼びかけ、併せて国連支援募金を実施した。また、高校生ボランティアの積極的な協力があった。[参加学校]関西高等学校、岡山商科大学付属高等学校、備前緑陽高等学校、和気閑谷高等学校、就実高等学校、倉敷翠松高等学校、総社南高等学校、笠岡高等学校、笠岡商業高等学校、鴨方高等学校、おかやま山陽高等学校、津山商業高等学校、津山工業高等学校、勝間田高等学校、林野高等学校、真庭高等学校“

② 地域団体キャンペーン

関係機関の窓口等へ募金箱を設置し、国連支援募金への協力を呼びかけた。

510名が参加した。

34:広島県



① 6.26ヤング街頭キャンペーン

薬物乱用防止の啓発物品を配布するとともに、募金活動を行った。

各団体・地域のキャラクターの出動など、各地区で啓発・募金活動を盛り上げた。

また、例年より多くの大学生の「広島県ヤング薬物乱用防止指導員」にも参加してもらい、より幅広い世代へ薬物乱用防止を呼び掛けた。

② 地域団体キャンペーン

計42の関係団体が店頭等へのポスターの掲示及び一声運動を実施した。

計555人(ヤングボランティア203名、指導員140名、ヤング指導員18人、ライオンズクラブ会員49人、行政関係者97人、その他48人)が参加した。

35:山口県



県内各地の商業施設等において、ヤングボランティア及び山口県薬物乱用防止推進員地区協議会の会員等が中心となって、薬物乱用防止の呼びかけ、のぼりの設置、啓発資材の配布及び国連支援募金への協力を呼びかけた。

県庁パネル展示コーナーにおいて、薬物乱用防止啓発に係るポスターの入選作品を展示し、啓発資材を配布した。

・各市町、各種関係機関・団体等の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターの掲示を行うとともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。

36:徳島県



県内6地区の薬物乱用防止地区協議会を活動主体として、薬物乱用防止指導員のほか、高校生をはじめとしたヤングボランティア、各警察署、ライオンズクラブ等の関係機関・関係団体の協力を得て、ヤング街頭キャンペーンを実施した。

量販店等の人が集まる場所をキャンペーン会場として、薬物乱用防止を訴える横断幕、のぼり等を掲げ、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。国際協力で薬物乱用をなくしましょう。」を合言葉に、来場者等に対してパンフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を訴えた。

また、併せて「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を行った。

薬物乱用防止地区協議会及び薬物乱用防止指導員を活動主体として、県内市町村役場、各事業所、店舗等の協力を得て、ポスターの掲示や募金箱・啓発資材の設置、市町村の広報誌等の広報媒体を利用した普及啓発等を実施した。

37:香川県



県下4か所の薬物乱用防止対策連絡協議会が中心となって、市町、警察署、ライオンズクラブ、その他医療・衛生関係機関等の協力を得て、県内の各施設において募金箱の設置やポスターの掲示を行った。

街頭での啓発活動としては、駅前でのチラシやポケットティッシュ、リーフレット等の啓発資材を配布や商店街でパレードを行い、薬物乱用の恐ろしさを訴えた。

高松地区保護司会、中讃保健所薬物乱用防止対策連絡協議会、香川県麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員、三豊市、西讃保健所、小豆地区薬物乱用対策連絡協議会など約1300名が参加した。

38:愛媛県



県内各地のイベント会場、ショッピングモール、道の駅、大学等で、街頭パレードや街頭キャンペーン、ポスター等展示会を実施した。それぞれの活動において、啓発資材(ポケットティッシュ、紙うちわ、チラシ、リーフレット)を配布し若年層を含め幅広い世代の県民に薬物乱用防止を呼びかけた。また、啓発活動の様子をSNSで発信した。

7/21(水)～31(金) ショッピングモールエミフルMASAKI(松前町)のギャラリーにおいて薬物乱用防止パネル・ポスター展示を行った。(県中予地方局公式SNSに啓発活動の様子を掲載)

6/22(月)～7/3(金) 四国中央市役所市民交流棟1階ロビーで啓発用パネルやポスターを展示し、啓発リーフレット・うちわ・ボールペン・ポケットティッシュを配布した。

39:高知県



各地区の薬物乱用防止推進協議会が中心となり、ヤングボランティア等の協力を得てパレード等の街頭キャンペーンを実施(「社会を明るくする運動」にあわせて実施)。啓発資材(リーフレット・薬物乱用防止標語入りうちわ・ポケットティッシュ等)の配布や国連支援募金の呼びかけを行い、薬物乱用の恐ろしさを周知するとともに薬物乱用防止を訴えた。また、量販店、夏祭り会場において啓発資材の配布及び国連支援募金運動の呼びかけを行った。

高知県、高知県薬物乱用防止推進連合協議会、県下6地区薬物乱用防止推進協議会、ヤングボランティア(小・中・高校生)、関係行政機関等270人が参加。

※台風接近により、高知市、南国市で予定していた街頭キャンペーンは中止になりました

40:福岡県



6月・7月にかけて、大雨で中止となった2箇所を除き、県内10か所において街頭キャンペーンを実施した。各地区の保護司会やライオンズクラブ、薬剤師会、高等学校の参加を得て、通行人への声掛けや啓発資材の配布、のぼり・ポスター・横断幕の掲示、パネル・模擬麻薬の展示、国連支援募金活動等を行った。

また、県公式SNS(X・LINE)、ラジオ、公式ホームページにてキャンペーンの呼びかけを行ったほか、県庁舎に懸垂幕、県庁ロビーやショッピングモールのデジタルサイネージによる大麻乱用防止啓発動画の掲示を行い、県民に広く周知した。各市町村や関係団体に対して、運動期間中のポスター掲示や国連支援募金箱の設置の協力を依頼した。

北九州市(JR小倉駅)、福岡市(九州産業大学)、久留米市(ゆめタウン久留米)、糸島市(JR筑前前原駅)、宗像市(サンリブくりえいと宗像店)、直方市(JR直方駅)、田川市(メルクス田川)、朝倉市(朝倉東高等学校)、柳川市(ゆめモール柳川)、行橋市(JR行橋駅)などで456名が参加。

41:佐賀県



佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、鹿島市 計6カ所で高校生や佐賀県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会の構成機関等から総勢470名(うちヤング189名)の参加を得て、啓発資材の配布や一声運動により通行人等に薬物乱用防止を訴えるとともに、「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を実施した。

その他各協力団体、市町、県警本部、県庁各機関等において、ポスターの掲示による啓発や募金箱の設置により国連支援募金活動を実施した。

佐賀県、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、薬剤師会、保護司会連合会、少年補導員連絡協議会、地域婦人連絡協議会、高等学校、ライオンズクラブ、BBS連盟、ボーイスカウト、ガールスカウト、警察署等270名が参加。

42:長崎県



①6・26「ダメ。ゼッタイ」ヤング街頭キャンペーン

県、薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、関係機関・民間団体等の協力を得て、県下10か所において実施。人が多く集まるアーケード・大型店舗等を会場として、薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、通行人、買物客等に対し、啓発資材(リーフレット・ポケットティッシュ等)を配布、今年度に長崎県医薬品配置協会から寄贈された新しい「ダメ。ゼッタイ。」君着ぐるみを活用した啓発活動を実施した。

②地域団体キャンペーン

各団体の協力を得て啓発用ポスターの掲示及び国連支援募金箱を設置した。また、県庁舎に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動横断幕を掲示した。その他イベント開催に併せ、啓発資材の配布などを行った。

③青少年への啓発活動

6月5日に開催された県高校総体開会式会場において、来場者に対する啓発を行った。全国高校野球選手権長崎大会会場(長崎市、佐世保市)においても来場者に対する啓発を行った。また、県内自動車学校等若者が多く集まる場所でポスターを掲示した。

43:熊本県



県下保健所管内の地区薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、大型商業施設等において、高等学校、ボーイスカウト及びガールスカウト等のヤングボランティア、薬物乱用防止指導員、県職員、県警職員及び市町村職員が、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に街頭キャンペーンを実施し、啓発パンフレット、啓発資材等の配布するとともに国連支援募金への協力を呼びかけた。

県内各保健所、薬局、小中学校、自衛隊駐屯地等の各種団体・機関において、ポスターの掲示による啓発及び国連支援募金への協力依頼を行った。

熊本県、熊本県薬物乱用対策推進本部、熊本県薬物乱用防止指導員連合協議会、ライオンズクラブ国際協会337-E地区、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動熊本県実行委員会等250名が参加した。

44:大分県



県内8地域(※1地域は雨天中止)のスーパーマーケットやデパート、駅前、商店街内において、日本ボーイスカウト大分県連盟やガールスカウト大分県連盟などに所属する青少年をはじめ、薬物乱用防止指導員等による協力のもと、ボールペンや絆創膏、リーフレット等の啓発資材の配布及び国連支援募金活動を行った。

大分市で行ったイベントでは、大分県のマスコットキャラクターである「めじろん」、大分県警察本部のマスコットキャラクターである「ピンキー」と「パンキー」、税関イメージキャラクターである「カスタム君」が応援に駆け付け、会場では大分県警察本部の音楽隊による演奏や大学生サポーターによる〇×クイズも行われた。

- ・交通量の多い大分市内2箇所の歩道橋に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動横断幕の掲示
- ・大分県内各所属及び県内市町村に募金袋の設置
- ・麻薬・覚せい剤乱用防止センター作成のメッセージ動画を県庁、商店街及び大分県信用組合各支店のデジタルサイネージにて放映

45:宮崎県



①6.26ヤング街頭キャンペーン

イオンモール宮崎内のヒナタテラスにおいて出発式を開催し、高校生2名が厚生労働大臣メッセージの代読を行いました。その後、参加者全員が啓発用タスキを身に付け、イオンモール宮崎およびイオンスタイル宮崎の出入口計7カ所にて、パンフレットやボールペン、バッグといった啓発資材350セットの配布を行うとともに、国連支援募金への協力を呼びかけました。

②地域団体キャンペーン

関連団体等にポスター及びリーフレットを配布し、国連支援募金活動を実施しました。

宮崎県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、宮崎県薬物乱用防止指導員協議会、宮崎フェニックスレオクラブ、ガールスカウト、宮崎市、宮崎県警、宮崎県など70名が参加した。

46:鹿児島県



県、薬物乱用防止指導員各地区協議会を中心に関係機関・団体の協力を得て、県内各地の大型店舗やアーケード街等において街頭キャンペーンを実施。リーフレットやポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、国連支援募金活動を実施した。

後援団体等の協力を得て、募金箱の設置やポスターの掲示を行うとともに、地域で開催される各種集会・研修会等において啓発活動を展開した。また、県政広報番組にて街頭キャンペーンの様子を紹介し、国連支援募金への協力を呼びかけた。

鹿児島県、鹿児島県薬物乱用対策推進地方本部、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動鹿児島県実行委員会、薬物乱用防止指導員各地区協議、970名が参加。

47:沖縄県



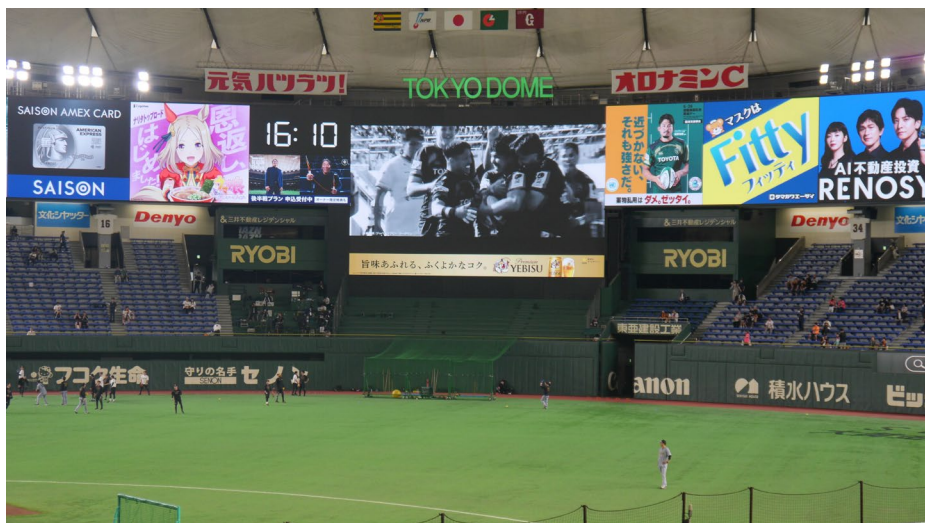
①6.26ヤング街頭キャンペーン

石垣市内にて、ヤングボランティア及び薬物乱用防止指導員等を中心にパンフレット等啓発資材を通行人に配布する街頭キャンペーンを実施するとともに、国連支援街頭募金を実施した。※那覇市、名護市、北谷町、糸満市、宮古島市については台風のためキャンペーンを中止した。

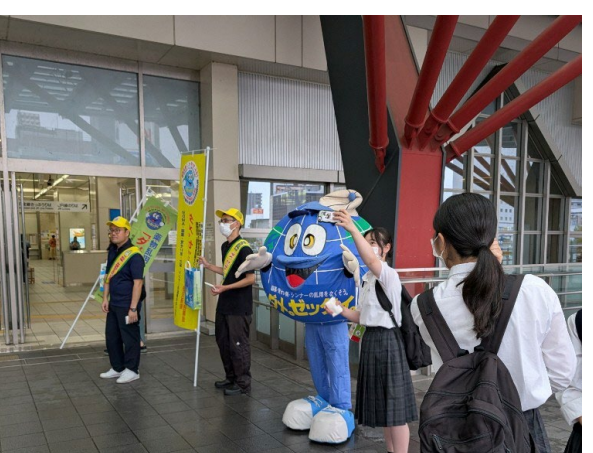
期間中、街頭キャンペーン以外に次のことを実施した。

- ①地域団体キャンペーン
- ②国連支援募金
- ③市町村の協力(国連支援募金及びポスター等の掲示)
- ④県内各関係機関への普及・啓発依頼

県、県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、薬物乱用防止協会支部、中学生、高校生、ボーイスカウト、その他関係機関・団体など65名が参加。







－第六次薬物乱用防止五か年戦略フォローアップ(抜粋)－

令和8年7月14日

○令和7年の薬物情勢

▶ 薬物事犯の検挙人員(医薬品医療機器等法違反によるものを除く。)は15,186人(+1,146人/+8.16%)と前年より増加した。このうち、覚醒剤事犯の検挙人員は6,575人(+269人/+4.27%)と増加しているものの、7年連続で1万人を下回っている。また、大麻事犯の検挙人員については7,120人(+778人/+12.3%)と過去最多となり、3年連続で覚醒剤事犯の検挙人員を上回った。

▶ 覚醒剤の押収量は1,687.6kg(+214.3kg/+14.5%)と増加した。大麻の押収量のうち、大麻製品(乾燥大麻、大麻たばこ)の押収量は1,535.1kg(+1,082.8kg/+239%)、THC類濃縮物の押収量は334.7kg(+187kg/+127%)と前年より増加した。また、コカインの押収量は248.8kg(-52.6kg/-17.5%)と前年より減少したが、MDMA等錠剤型合成 麻薬の押収量は311,532錠(+79,023錠/+34.0%)と前年より増加した。

▶ 薬物密輸入事犯の検挙件数は541件(+132件/+32.3%)、検挙人員は644人(+169人/+35.6%)と検挙件数、人員ともに増加した。

▶ 30歳未満の検挙人員は、覚醒剤事犯が1,237人(+218人/+21.4%)と増加した。また、大麻事犯は5,151人(+551人/+12.0%)と過去最多であった

▶ 大麻事犯の初犯者率は72.9%(±0%)であり、依然として初犯者が占める割合が高い。

○当面の主な課題

令和7年の我が国の薬物情勢は、大麻事犯の検挙人員が7,120人と過去最多となり、このうち、検挙人員の7割以上が依然として30歳未満の若年層であり、大麻の乱用拡大が継続している状況にあることから、我が国は引き続き「若年者大麻乱用期」の渦中にあると言える。

令和6年12月及び令和7年3月に改正法の施行を迎えたところであるが、大麻の乱用拡大を阻止すべく、引き続き関係省庁と連携の上、予防啓発活動や取締りの強化などの対策を徹底していく必要がある。

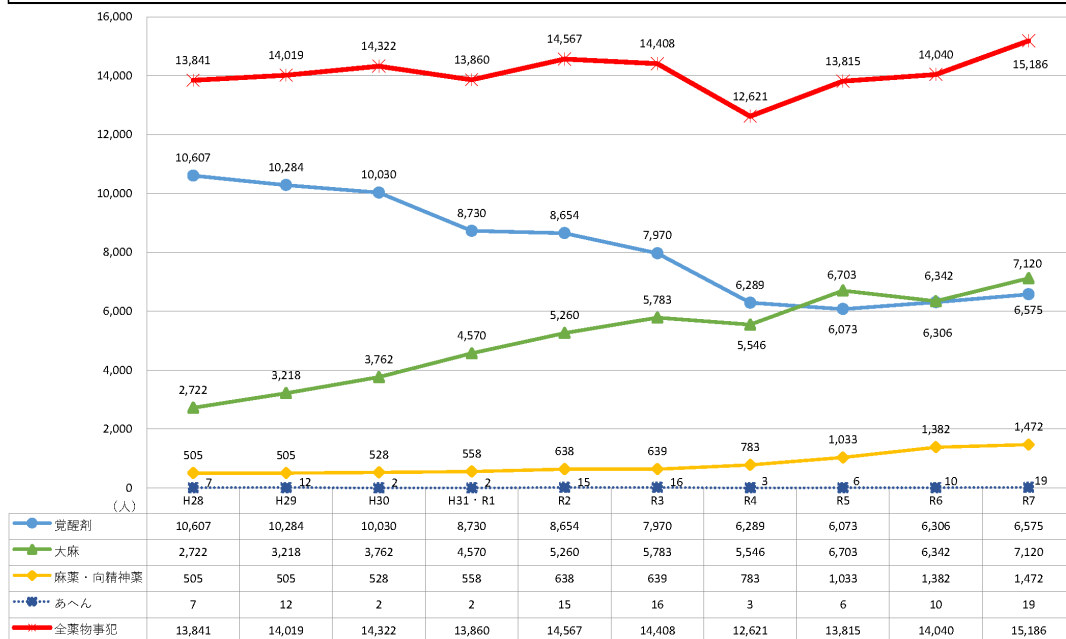
再乱用防止対策については、令和7年の覚醒剤事犯の検挙人員における再犯者の割合が約6割と高水準にあるほか、改正法案に対する附帯決議において、「大麻を含む薬物事犯者の再乱用防止のため、薬物事犯者に対する長期的な支援を目指した総合的な取組の検討」を求められていることを踏まえ、対策の強化が喫緊の課題となっている。

地域社会において、薬物依存症者及びその家族が関係機関の支援を受けられるように環境整備を推進していくことが求められており、薬物依存症治療を実施する医療機関の整備を図るほか、関係機関が連携して薬物依存症者への各施策を一体的に実施していくこととする。

我が国で乱用されている規制薬物の大半は海外から密輸入されたものと考えられており、密輸形態別に見ると、航空旅客及び航空貨物において摘発件数が前年以上となり、特に航空旅客については前年比29%増となった。このため、関係機関が連携して、民間団体・事業者に対する広報協力の働きかけを行うなど、引き続き、海外渡航者・訪日外国人への規制薬物持込み防止に関する広報・啓発活動を実施していく必要がある。さらに、近年、欧米諸国においてフェンタニルやニタゼン系物質等の合成オピオイド等の乱用による健康被害が深刻化していることに対して、関係諸国と更なる連携を強化し、国内外への不正薬物等の流入・流出の防止を図る必要がある。引き続き、国際機関等との情報共有や国際会議等への参加による情報収集を行うなど、より一層国際機関や各国機関との連携を強化していくこととする。

薬物事犯検挙人員の推移

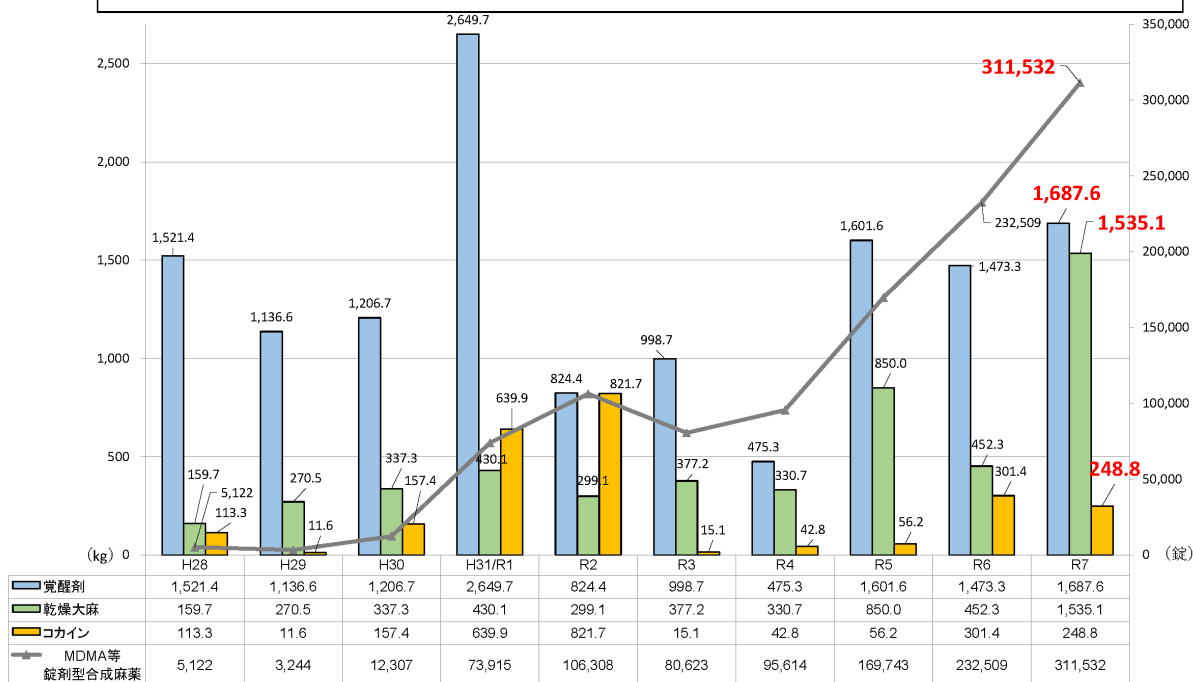
- 薬物事犯全体の検挙人員は、**前年より増加した**
- 大麻事犯の検挙人員は、**過去最多を更新し、3年連続で覚醒剤の検挙人員を上回った**
- 麻薬事犯の検挙人員は、**過去10年で最多であった前年よりも更に増加した**



※令和6年12月12日以降、大麻は麻薬及び向精神薬取締法における麻薬として規制されることとなったが、
麻薬及び向精神薬取締法違反として検挙した大麻関係の人員については「大麻」の項目へ計上し、「麻薬・向精神薬」の項目から除外している。

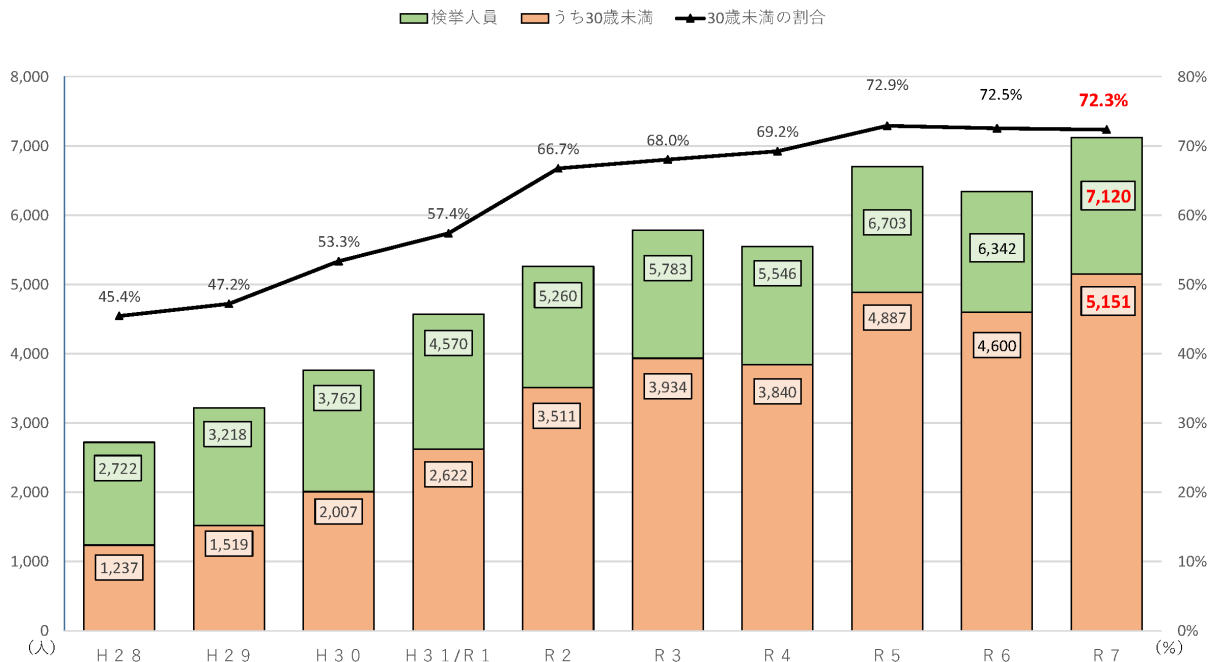
薬物押収量の推移

- 覚醒剤押収量は、**前年より増加し、約1,688キログラムを押収**
- 乾燥大麻押収量は、**前年から約3.4倍増加し、約1,535キログラムを押収**
- MDMA等錠剤型合成麻薬押収量は、**前年より増加**



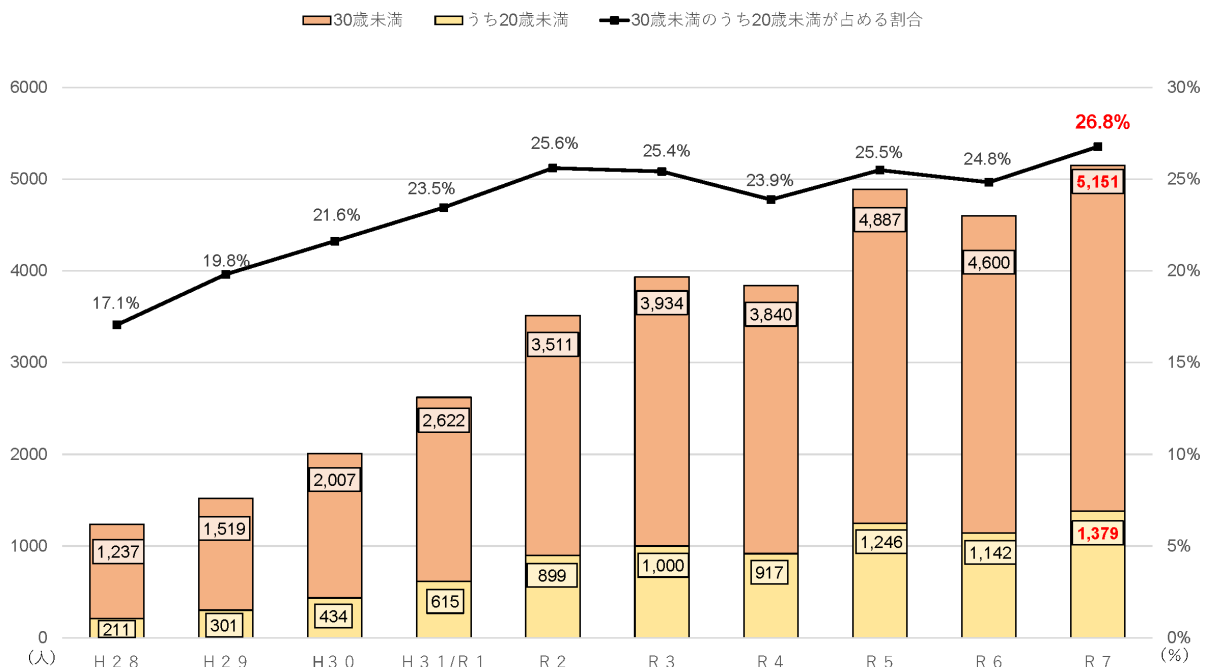
大麻事犯における検挙人員及び30歳未満の割合

- 大麻事犯における30歳未満の検挙人員は、**過去最多を更新**
- 大麻事犯の検挙人員のうち、**30歳未満**が占める割合は**72.3%**

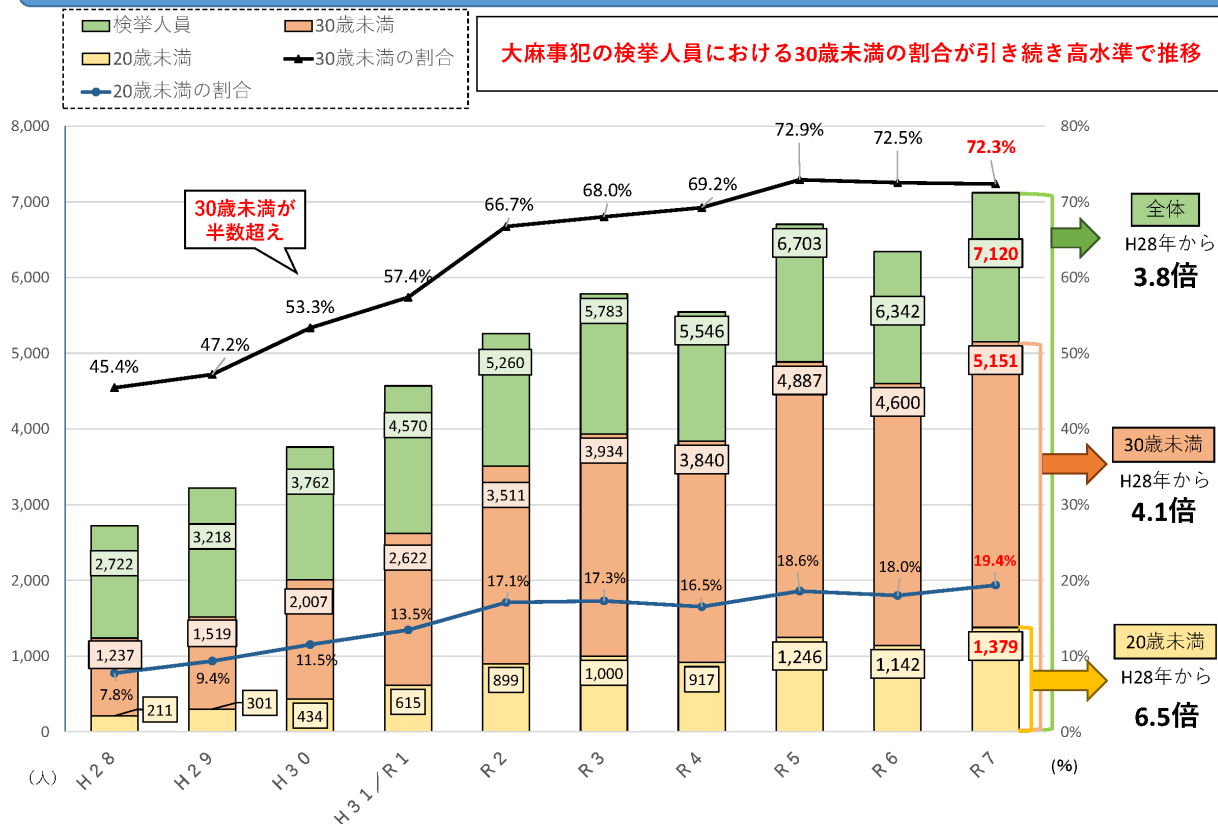


大麻事犯における20歳未満の検挙人員

- 大麻事犯における20歳未満の検挙人員は、**過去最多を更新**
- 30歳未満の検挙人員のうち**20歳未満**が占める割合は**26.8%**

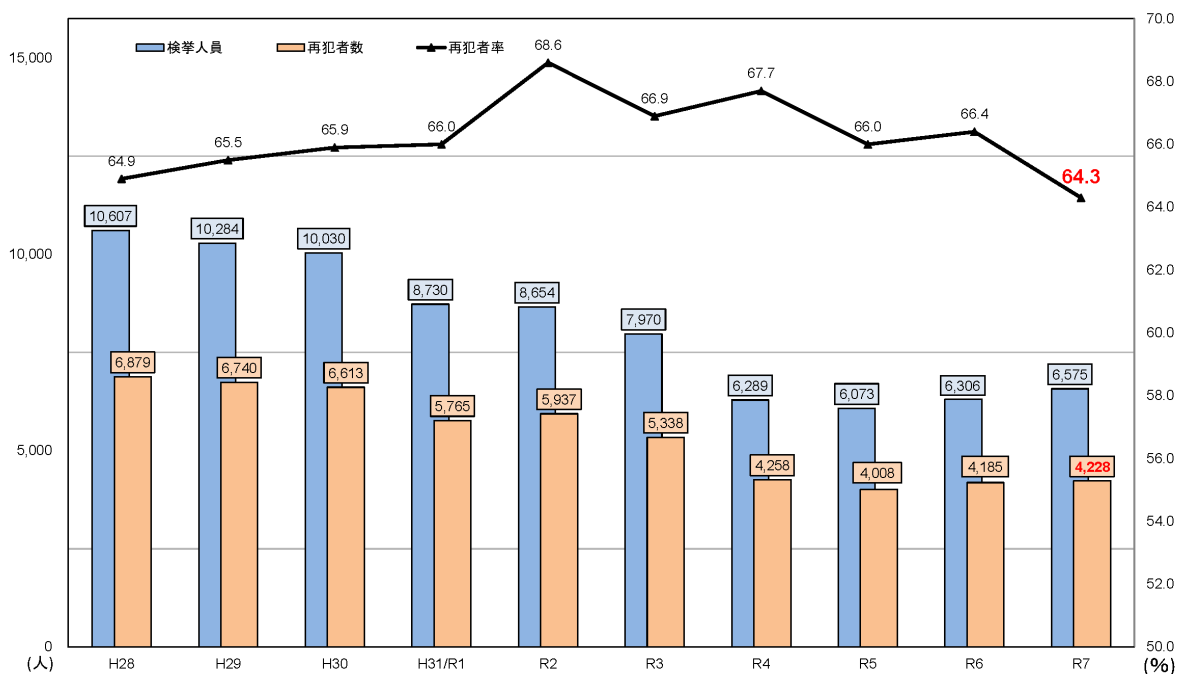


大麻事犯における検挙人員の推移（年齢別）



覚醒剤事犯における再犯者率の推移

○覚醒剤事犯の再犯者率は、64.3%



[参考データ：各年1月1日から12月31日まで]

●全薬物事犯検挙人員

(人)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検挙人員	13,841	14,019	14,322	13,860	14,567	14,408	12,621	13,815	14,040	15,186

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

（注）覚醒剤、大麻、麻薬・向精神薬、あへん事犯の検挙人員の合計。

●覚醒剤事犯検挙件数、検挙人員

(件、人)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検挙件数	15,374	14,496	14,289	12,155	12,292	11,809	9,012	8,603	9,202	9,773
検挙人員	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654	7,970	6,289	6,073	6,306	6,575

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●覚醒剤以外の薬物事犯検挙人員

(人)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
大麻	2,722	3,218	3,762	4,570	5,260	5,783	5,546	6,703	6,342	7,120
麻薬・向精神薬	505	505	528	558	638	639	783	1,033	1,382	1,472
コカイン	153	185	217	213	204	169	253	391	629	845
ヘロイン	0	9	10	7	7	0	0	3	1	3
MDMA等錠剤型合成麻薬	37	41	57	90	219	247	265	250	242	307
あへん	7	12	2	2	15	16	3	6	10	19

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

（注）令和6年12月12日以降、大麻は麻薬及び向精神薬取締法における麻薬として規制されることとなったが、同月12日から31日までに麻薬及び向精神薬取締法違反として検挙した人員については「大麻」の項目へ計上し、「麻薬・向精神薬」の項目から除外している。

●薬物押収量

(kg、MDMA等錠剤型合成麻薬は錠)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
覚醒剤	1,521.4	1,136.6	1,206.7	2,649.7	824.4	998.7	475.3	1,601.6	1,473.3	1,687.6
大麻製品（乾燥大麻、大麻たばこ）	159.7	270.5	337.3	430.1	299.1	377.2	330.7	850.0	452.3	1,535.1
THC類濃縮物							90.0	56.5	147.7	334.7
大麻樹脂	1.0	21.9	3.1	14.8	3.6	2.9	5.6	1.0	11.8	1.4
コカイン	113.3	11.6	157.4	639.9	821.7	15.1	42.8	56.2	301.4	248.8
ヘロイン	0.0	70.3	0.0	16.7	14.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
あへん	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	-	0.0	2.5	2.0
MDMA等錠剤型合成麻薬	5,122	3,244	12,307	73,915	106,308	80,623	95,614	169,743	232,509	311,532

出典：警察庁、財務省、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

（注）「0.0」とあるのは、押収量が微量であったことを表す。

●少年の覚醒剤事犯の検挙人員

(人)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総数	136	93	98	97	99	115	103	107	115	176
うち中学生	7	0	3	3	0	1	1	3	5	4
うち高校生	18	8	13	10	11	13	12	8	16	30

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年及び20歳代の覚醒剤事犯の検挙人員

(人)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総数	1,437	1,334	1,285	1,151	1,114	1,156	918	947	1,019	1,237
うち少年	136	93	98	97	99	115	103	107	115	176
うち20歳代	1,301	1,241	1,187	1,054	1,015	1,041	815	840	904	1,061

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年の大麻事犯の検挙人員

(人)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総数	211	301	434	615	899	1,000	917	1,246	1,142	1,379
うち中学生	2	2	7	6	8	8	11	21	26	28
うち高校生	32	53	74	110	159	189	150	230	205	314

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年及び20歳代の大麻事犯の検挙人員

(人)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総数	1,237	1,519	2,007	2,622	3,511	3,934	3,840	4,887	4,600	5,151
うち少年	211	301	434	615	899	1,000	917	1,246	1,142	1,379
うち20歳代	1,026	1,218	1,573	2,007	2,612	2,934	2,923	3,641	3,458	3,772

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●大麻事犯における初犯者率

(人、%)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検挙人員	2,722	3,218	3,762	4,570	5,260	5,783	5,546	6,703	6,342	7,120
うち初犯者数								5,119	4,621	5,192
比率(%)								76.4	72.9	72.9

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●薬物乱用防止教室の開催状況

(校、%)

		H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	開催校数	15,676	15,886	15,747	15,467			13,373	14,220	14,783	
	開催率	76.2	77.3	79.1	78.6			70.7	75.5	79.3	
中学校	開催校数	9,312	9,541	9,328	9,190			8,056	8,418	8,731	
	開催率	88.9	91.0	91.0	90.6			82.0	86.1	90.0	
義務教育学校	開催校数		25	85	151			228	290	357	
	開催率		100.0	83.3	91.0			76.5	81.2	87.1	
高等学校	開催校数	3,990	4,104	4,092	4,004			3,570	3,793	4,012	
	開催率	84.6	86.3	86.4	85.8			78.0	82.6	87.1	
中等教育学校	開催校数	39	40	68	78			64	68	84	
	開催率	78.0	76.9	66.7	76.5			62.1	63.0	78.5	

出典：文部科学省調べ

(注1) 各年4月1日から翌3月31日まで

(注2) 義務教育学校はH28より創設

(注3) H31・R1、R2、R6は、未実施

●覚醒剤事犯検挙人員に占める暴力団関係者数

(人、%)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検挙人員	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654	7,970	6,289	6,073	6,306	6,575
うち暴力団関係者	5,114	4,796	4,687	3,777	3,592	3,058	2,199	1,970	1,760	1,553
構成比(%)	48.2	46.6	46.7	43.3	41.5	38.3	35.0	32.4	27.9	23.6

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●覚醒剤事犯における再犯者率

(人、%)

	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検挙人員	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654	7,970	6,289	6,073	6,306	6,575
うち再犯者数	6,879	6,740	6,613	5,765	5,937	5,338	4,258	4,008	4,185	4,228
比率(%)	64.9	65.5	65.9	66.0	68.6	66.9	67.7	66.0	66.4	64.3

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●出所受刑者の2年以内再入率（覚醒剤取締法違反）

(人、%)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5
出所受刑者人員	6,456	6,184	6,144	6,134	5,982	5,367	5,008	4,531	4,399	4,056
うち2年以内再入者数	1,338	1,187	1,149	1,061	957	846	776	581	466	519
比率(%)	20.7	19.2	18.7	17.3	16.0	15.8	15.5	12.8	10.6	12.8

出典：法務省調べ

●薬物密輸入事犯検挙件数・検挙人員

(件、人)

		H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
覚醒剤	件数	85	130	137	293	87	62	146	218	113	112
	人員	108	159	172	357	143	95	196	297	155	136
大麻	件数	49	89	107	123	105	120	78	90	143	196
	人員	52	77	94	122	103	145	92	97	155	233
麻薬・ 向精神薬	件数	86	108	139	148	94	103	124	164	152	232
	人員	87	80	108	116	84	126	155	169	162	269
あへん	件数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
	人員	0	0	0	0	0	1	0	0	3	6
合計	件数	220	327	383	564	286	286	348	472	409	541
	人員	247	316	374	595	330	367	443	563	475	644

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

（注）令和6年12月12日以降、大麻は麻薬及び向精神薬取締法における麻薬として規制されることとなったが、同月12日から31日までに麻薬及び向精神薬取締法違反として検挙した人員については「大麻」の項目へ計上し、「麻薬・向精神薬」の項目から除外している。

●危険ドラッグ事犯検挙人員

(人、%)

		H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
指定薬物に係る医薬品医療機器等法違反		826	653	383	183	140	130	275	340	486	281
	うち少年	10	2	1	1	2	3	17	29	41	27
	構成比 (%)	1.2	0.3	0.3	0.5	1.4	2.3	6.2	8.5	8.4	9.6
医薬品医療機器等法違反以外の法令違反		162	73	50	17	19	34	37	104	259	120
	うち少年	4	0	0	1	0	0	3	9	45	19
	構成比 (%)	2.5	0	0	5.9	0	0	8.1	8.7	17.4	15.8
合計		988	726	433	200	159	164	312	444	745	401
	うち少年	14	2	1	2	2	3	20	38	86	46
	構成比 (%)	1.4	0.3	0.2	1.0	1.3	1.8	6.4	8.6	11.5	11.5

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

（注）医薬品医療機器等法違反以外の法令違反とは麻薬及び向精神薬取締法違反、交通関連法令等。

※出典：厚生労働省HP

第六次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要. 令和8年7月14日. 薬物乱用対策推進会議

令和8年7月14日(火)第六次薬物乱用防止五か年戦略フォローアップを公表しました



センターからのお知らせ

○「薬物乱用防止教育認定講師養成講座」開始

薬物乱用問題は依然として全世界的な問題となっております。日本国内においても、令和7年の薬物事犯の検挙人員は15,186人と前年より10%近く増加しております。大麻事犯の検挙人員については7,120人と過去最多となり、3年連続で覚醒剤事犯の検挙人員数を上回っています。特に30歳未満の若者の割合が7割以上を占めており、大麻乱用の拡大に歯止めがかかっていません。

薬物乱用を防止するためには、小学生、中学生の時に薬物乱用に関する正しい知識を身につけさせることが効果的とされており、文部科学省も小学校・中学校などに薬物乱用防止教室の開催を求めています。しかし、近年学校と地域との連携は薄れており、子供たちの心に響く薬物乱用防止教育を行うことが益々困難になってきています。またそれを実践できる講師の数も限られているのが実態です。

こうした背景において、薬物乱用防止教育活動を拡大するため、学校等における薬物乱用防止教室のボランティア講師を養成する「薬物乱用防止教育認定講師養成講座」を、ライオンズクラブ会員を主たる対象として(一社)日本ライオンズと毎年共催しています。(文部科学省・厚生労働省・警察庁・子ども家庭庁の後援) 2026年度も9月26日の広島県と高知県での開催を皮切りに、来年3月末まで国内40か所以上で開催される予定です。9月30日時点では広島、高知、群馬の3地区にて終了し、今後とも全国で薬物乱用防止活動を担う多くの認定講師が誕生します。

https://www.dapc.or.jp/torikumi/21_lecture.html



※画像は昨年度の模様です

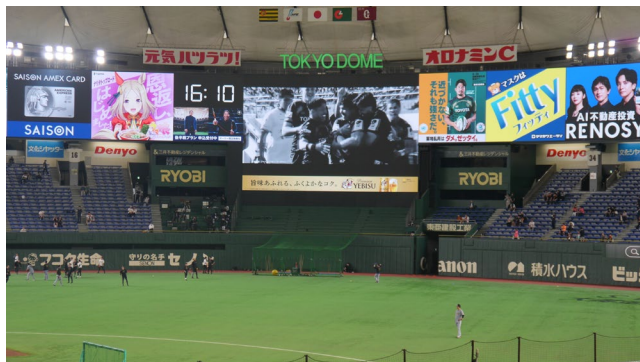
○薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に関連した活動 国連の「国際麻薬乱用撲滅デー」に呼応し、毎年6月20日～7月20日に国内にて展開される「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(主催 厚生労働省、都道府県、当財団)に関連して、下記の活動を実施しました。

▼イメージ動画の制作と上映

啓発メッセージ動画を当財団が企画・制作しました。今年度は日本ラグビーフットボール協会様、ジャパンラグビーリーグワン様、トヨタヴェルブリッツ様のお力添えで、姫野和樹選手にご協力いただき、ポスター及びメッセージ動画を制作しました。これらを活用しながら、当財団では、厚生労働省や都道府県と連携し、警察庁をはじめとする関係機関及び民間団体の協力を得ながら、官民が一体となった薬物乱用防止普及運動を積極的に推進してまいります。



メッセージ動画は各地で放映されたほか、当財団ホームページ、Youtubeチャンネルでご視聴いただけます。(https://www.youtube.com/channel/UC1YIXfvXi68Lf-9n9jLG9QQ)



▼大麻乱用防止を若年層に訴える『DO? BE?』プロジェクト第2弾

昨年即完売した、当財団 とREBIRTH PROJECT(リバースプロジェクト)のコラボTシャツが今年も販売されました。

今年は、大麻事犯の検挙人員数増加が懸念される20～30代の若年層への啓発をさらに強化するため、Tシャツとお茶をセットにした「DO? BE? Tee & Tea」を企画しました。本商品は、ファッションを通じてメッセージを発信するだけでなく、お茶を飲みながら自分自身や未来について考える時間を提案するものです。

若者への薬物乱用防止のメッセージが込められたこのTシャツの売上利益 は、当財団が主催する国連支援募金に全額寄付されます。コラボTシャツは「国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせた6月26日よりREBIRTH PROJECTの公式オンラインショップにて販売されました。詳しくは当財団プレスリリースをご覧ください。



<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000008.000154078.html>

○「がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会」開始

医療の現場で使用され、薬局などを通じて患者に交付される医薬品は、けがや病気による痛みや苦痛を和らげ、心身の回復を支え、健康で充実した生活を送るために欠かせないものです。

中でも医療用麻薬は、がんなどによる強い痛みを緩和するために重要な役割を果たしているのですが、医療機関内では厳格な管理のもとで取り扱われていることから、適正な治療目的で使用される医療用麻薬であっても、「依存や健康被害を引き起こす危険な薬物」というイメージを持たれてしまうことがあります。そのため、医療目的で適正に使用される麻薬が、違法に使用される麻薬や覚醒剤、大麻などと混同されて認識されるケースも少なくありません。

こうした誤解は、患者が医療用麻薬を使用した治療をためらったり、必要な疼痛緩和を受けることを拒んだりすることにもつながり、がん患者が麻薬の使用を受け入れることなく持続する痛みに耐え続けることは、自身のQOL(生活の質)の向上を妨げることになりかねません。

医療関係者を対象に実施するこの「がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会」は医療現場でのさまざまな症例を通じて、医療用麻薬を適正に使用したWHO方式のがん疼痛治療について、実践的な知識を身につけていただき、診療からケアに至るまで、患者一人ひとりに寄り添った疼痛緩和医療が適切に行われることを目指します。そして、医療用麻薬に対する患者やご家族の理解を得ながら、がんの早期段階から適切な疼痛緩和を実践し、患者のQOL向上につなげていくことが本講習会の重要な目的のひとつでもあります。

本講習会は、厚生労働省と当財団が主催し、本年11月7日の東京都での開催を皮切りに、翌年3月までの間に、北海道、秋田県、岡山県、宮崎県、栃木県、滋賀県、富山県の全国8か所で順次開催する予定です。

開催日時や会場、参加方法などの詳細については、当財団のウェブサイトをご確認ください。

薬物乱用防止 アジア・アフリカ地域 国際フォーラム 2026

公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターは、薬物乱用に至る門を世界において閉ざすため、“国連支援募金”を含め、長年にわたってさまざまな活動をして来ました。

近年、志を同じくするアジア・アフリカ地域のNGOと連携しながら、特に若者に焦点を当てた薬物乱用防止のための、非公式“国際プラットフォーム”構築に向けて、歩みを進めて来ました。同じ方向を目指す“列車”と一緒に乗り、具体的で実践的な知識・情報・方法を共有する“場”を創り上げるためです。

この国際プラットフォームを、まずアジア・アフリカの地域間で具体的に始動させるべく、2026年11月に山口県にて、連携する各国NGO団体、国際機関、日本政府関係機関などからなる、初めての地域的国際フォーラムを開催します。

目的はふたつ：

- 1) 国際プラットフォームの運用メカニズムを構築、その始動を世界へ向けて発信します。
- 2) 相互の創意・工夫に基づき、乱用防止のための革新的手法を見出します。

世界でいま、何が起きているか

最新の研究と各国の実践から、薬物問題と乱用防止の「今」と「未来」を考えます。

- 世界の薬物問題“今どうなっているのか”【国連薬物・犯罪事務所が最新動向を解説】
- アメリカの若者と大麻を取り巻く現状とは【一部州の合法化で社会に何が起きているか？】
- 最新研究から見る「大麻」の実態【アメリカの研究者による科学的知見】
- アジア・アフリカの若者と指導者が語る【ディスカッション】

□開催日時

○DAY1:11/25(水) 14:00 ~ 18:00

○DAY2:11/26(木) 10:00 ~ 16:00

会場:KDDI 維新ホール メインホール

(山口県山口市)

※入場無料 事前申込になります

※オンラインでの参加も可能です

<申込受付>



理事長 藤野彰



ウガンダ・ユース・
ディベロップメント・
リンク(UYDEL)
事務局長
ロジャース・カシリエ

主催:公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター

共催:ウガンダ・ユース・ディベロップメント・リンク

後援:一般社団法人日本ライオンズ

□詳しくはセンターホームページ <https://www.dapc.or.jp/forum2026/jp.html>

□問い合わせ:forum2026@dapc.or.jp (地域国際フォーラム2026事務局)

ご寄付団体及び法人賛助会員

2026年2月1日から2026年8月31日までに、当財団にご寄付いただいた団体及び法人賛助会員の方は次のとおりです。

【ご寄付法人・団体】
東京八王子陵東ライオンズクラブ

【法人・団体賛助会員】
株式会社アムズメディカル
株式会社豊島
UUUM株式会社
丸石製薬株式会社
一般財団法人東京都警察懇話会
日本大学競技スポーツセンター

このほかにも、多くの個人の皆様、個人賛助会員の皆様からご寄付を賜り、心より御礼申し上げます。

皆様からお寄せいただきましたご浄財は、当財団が推進する薬物乱用防止啓発活動のため、大切に、そして有効に活用させていただきます。

今後とも、当財団の活動にご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご寄付のお願い



当財団が推進してきた薬物乱用防止啓発活動は、我が国が抱える薬物問題を悪化させない礎を築きつつ、総合的な薬物対策を展開していく重要な要となってきました。今後も、薬物の乱用を未然防止し、未来を担う子供たちの健全な育成をはかるためには、当財団の活動への一般の方々のご理解とご支援が必要不可欠となっており、皆様の浄財を当財団の活動に寄与させていただきたく、ご寄付のお願いを下記のとおりご案内します。

賛助会員募集



当財団の目的・趣旨にご賛同いただける個人、団体(法人)の賛助会員を募集しております。



公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター
〒107-0052
東京都港区赤坂2丁目4番1号 白亜ビル 9階
TEL:03(5544)8436/FAX:03(5544)8473

